

The Master Trust Bank of Japan

DISCLOSURE 2025

2025ディスクロージャー誌

 **日本マスタートラスト信託銀行株式会社**

〒107-8472 東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティ AIR
TEL : 03-6833-3600 (代表)
URL : <https://www.mastertrust.co.jp>



この国を支え、次を創る。

 **MASTER TRUST**

CONTENTS

■ ごあいさつ	01
■ 経営目標	02
■ 会社概要	04
■ 当社の歩み	06
■ コーポレートガバナンス	08
■ 内部管理	10
・リスク管理態勢	
・コンプライアンス態勢	
・内部監査態勢	
・外部監査態勢	
・情報セキュリティマネジメントシステム国際規格認証	
■ 業務内容	18
・資産管理サービス	
・業務受任サービス	
・情報提供サービス	
・その他、付加価値サービス	
■ サステナビリティへの取り組み	24
・社会への取り組み	
・人材への取り組み	
■ 資料編	30

■ ごあいさつ



わが国の経済を支え、 国民のみなさまの財産を守る社会基盤として お客さまからご評価、ご支持いただける会社を目指して

平素は私ども日本マスタートラスト信託銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当社は、資産管理業務を専門に取り扱うわが国で最初の信託銀行として2000年5月に業務を開始し、今年で設立25周年を迎えました。

業態や金融グループの枠組みを越え、三菱UFJ信託銀行、日本生命保険、明治安田生命保険、農中信託銀行からの出資を受け、各社の強固な経営基盤と永年にわたり蓄積したノウハウを結集し、最高品質の資産管理総合サービスを提供しております。

当社の2024年度は、主に年金や証券信託などの信託財産とお客さまの業務を受注したことに伴う管理資産が増加いたしました。これにより2025年3月末現在の管理資産残高は、前年度比で約67兆円増加し、770兆円となりました。

当社は2024年度より「この国を支え、次を創る。」をパーパスに掲げました。また、パーパス実現のために当社が目指す目的地として「資本市場のメインバンクとして、日本を次のステージへ。」をビジョンに制定いたしました。

その実現に向けて、日本の資産運用立国実現における責任ある立場として、お客さまが運用業務に注力できる環境を提供することで、資産運用業界全体の効率化に貢献いたします。

また、拡大を続ける事業規模に相応しい企業統治を行うべく、2025年度から抜本的なガバナンス改革に取り組んでおります。

これらの取り組みにより、わが国の経済を支え、国民のみなさまの財産を守る社会基盤として、引き続きお客さまからご評価、ご支持いただける会社を目指してまいります。

2025年7月

代表取締役社長 安藤 裕史

■ 経営目標

■ コーポレートステートメント

Purpose

この国を支え、次を創る。

Vision

資本市場のメインバンクとして、
日本を次のステージへ。

Value

私たちにしかできない仕事を究め続ける。
お客さまの半歩先をいく。
現状に満足することなく、変化を恐れず挑戦する。

■ お客さま本位の取り組み

三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下MUFG)は、お客さま本位の取り組みの徹底を図るため、グループ共通の指針となる「MUFGフィデューシャリー・デューティー基本方針」を策定・公表しています。日本マスタートラスト信託

銀行は、金融庁が2017年3月に公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、本基本方針に基づき、お客さま本位の取り組みを更に進めてまいります。

「MUFGフィデューシャリー・デューティー基本方針」(<https://www.mufg.jp/profile/governance/fd/>)
「日本マスタートラスト信託銀行の取り組み内容」(https://www.mastertrust.co.jp/company/objective_f.html)



会社概要

商号および所在地

商 号 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
The Master Trust Bank of Japan, Ltd.

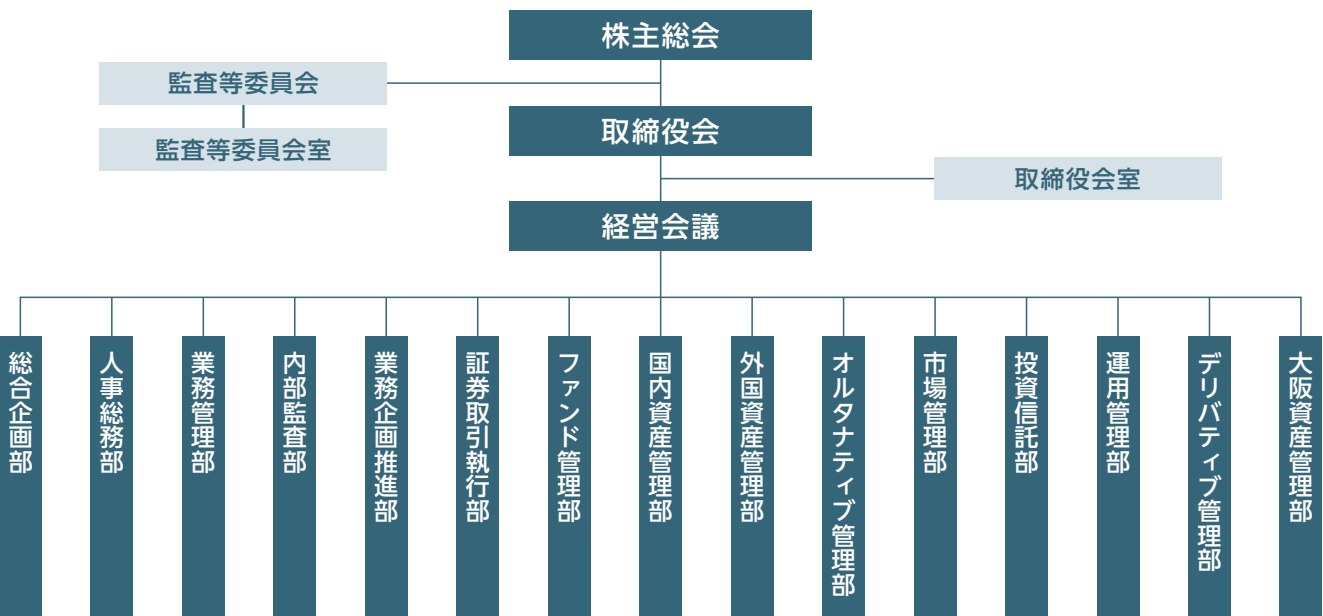
所 在 地 〒107-8472 東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティ AIR (受付:35階)

銀行代理店 なし

役員の状況 (2025年6月30日現在)

取締役	取締役会長	大森 治朗	取締役監査等委員	馬林 秀治
	代表取締役社長	安藤 裕史		森口 聡
	代表取締役副社長	櫛部 哲男		伊藤 志保
	常務取締役	山本 晋広		岡田 匡雅
	常務取締役	篠原 完孝		都築 彰
	常務取締役	永田 昌幸		
	取締役 (非常勤)	伊原 隆史		
	取締役 (非常勤)	川久保 淳		
	取締役 (非常勤)	小林 正紀		
	取締役 (非常勤)	山崎 誠次郎		
		執行役員	常務執行役員	吉野 和成

組織図 (2025年6月30日現在)

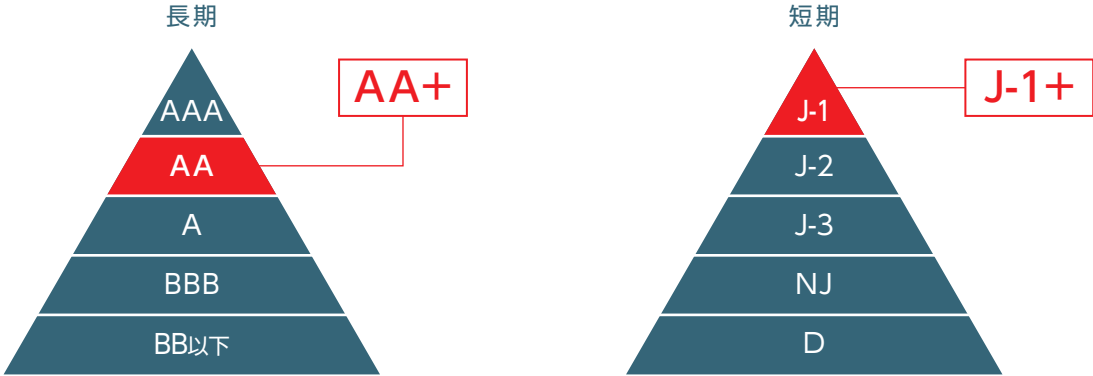


株主一覧 (2025年6月30日現在)

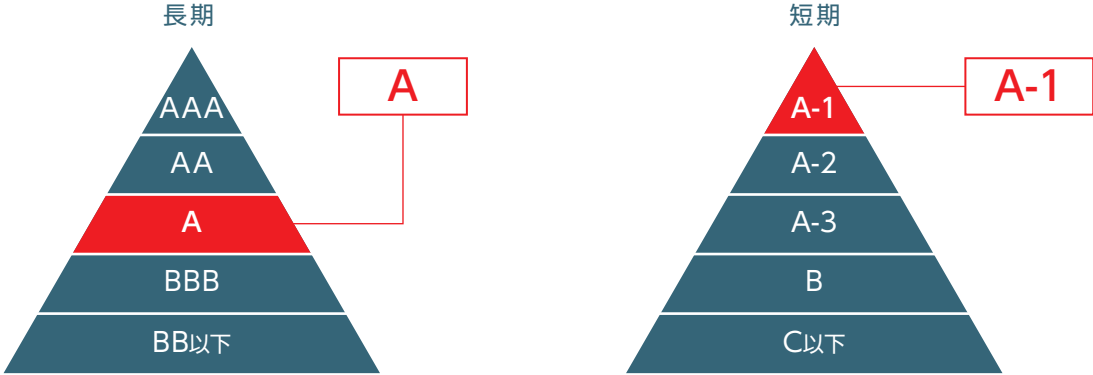
株主名	持株数	持株比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	55,800株	46.5%
日本生命保険相互会社	40,200株	33.5%
明治安田生命保険相互会社	12,000株	10.0%
農中信託銀行株式会社	12,000株	10.0%
合 計	120,000株	100.0%

格付け (2025年6月30日現在)

日本格付研究所 (JCR)



スタンダードアンドプアーズ (S&P)

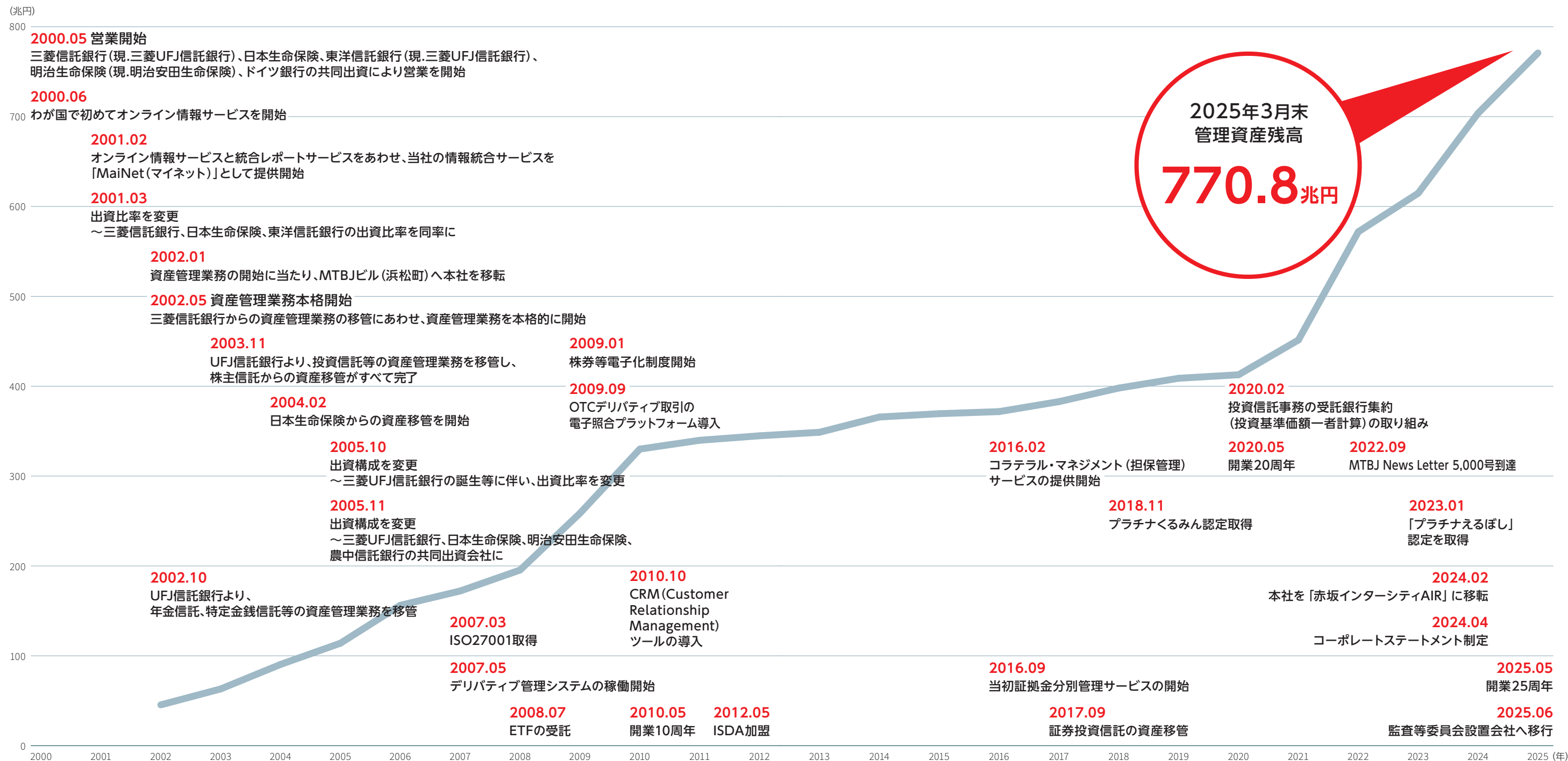


当社の歩み

当社は2000年5月に、わが国で最初の資産管理専門信託銀行として業務を開始しました。おかげさまで、開業から24年を経てお預かりする資産も増加の一途をたどり、2025年3月末現在の管理資産残高は770兆円となりました。

当社はこれからも、お客さまや市場へ最高のサービスを提供し続け、常に最高のご評価をいただける信託銀行となることを目指します。

管理資産残高の推移とトピックス



コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、ガバナンスの強化・高度化という金融機関に対する社会的要請に応えるとともに、開業から24年を経て大きく拡大した事業規模に相応しい企業統治体制を具備すべく、2025年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

意思決定プロセスと取締役会の機能等

取締役会議長として会長職を設置し取締役および取締役会を監督、取締役社長は業務執行を専従する体制とし、監督と業務執行の明確な分離により経営監督機能を強化しました。また、意思決定プロセスの透明性に加え、判断・決定の迅速性を具備する観点から、重要な業務執

監査等委員には独立社外取締役を招聘し、経営の監督機能、取締役の不正防止機能の確保を図ることにより、我が国の社会基盤として資本市場からの一層の信頼を獲得し、その成長に貢献してまいります。

行の議案の一部を取締役社長（経営会議）に委譲し、取締役会の議案を当社全体に係る経営計画やリスク管理・内部統制方針等の重要課題に絞り込むことにより、取締役会の議論を活性化させてまいります。

監査等委員会の機能

監査等委員会は、取締役および取締役会全体の業務執行を監視する任務を担います。主として ①取締役会・経営会議の議題 ②内部監査部の監査結果 ③会計監査人の監査結果 の妥当性・適法性を審議し、必要に応

じ内部監査部に監査を指示するほか、必要に応じ株主総会・取締役会において当該審議結果の意見陳述を行います。また、日頃から内部監査部との連携により業務の執行状況をモニタリングします。

取締役の選任について

当社の事業内容を踏まえ、当社取締役会に必要な資質を8項目(※)のスキルマトリクスとして定義しました。このスキルマトリクスに沿って取締役を選任することにより、取締役会全体として必要な資質を充足していることを確認しています。

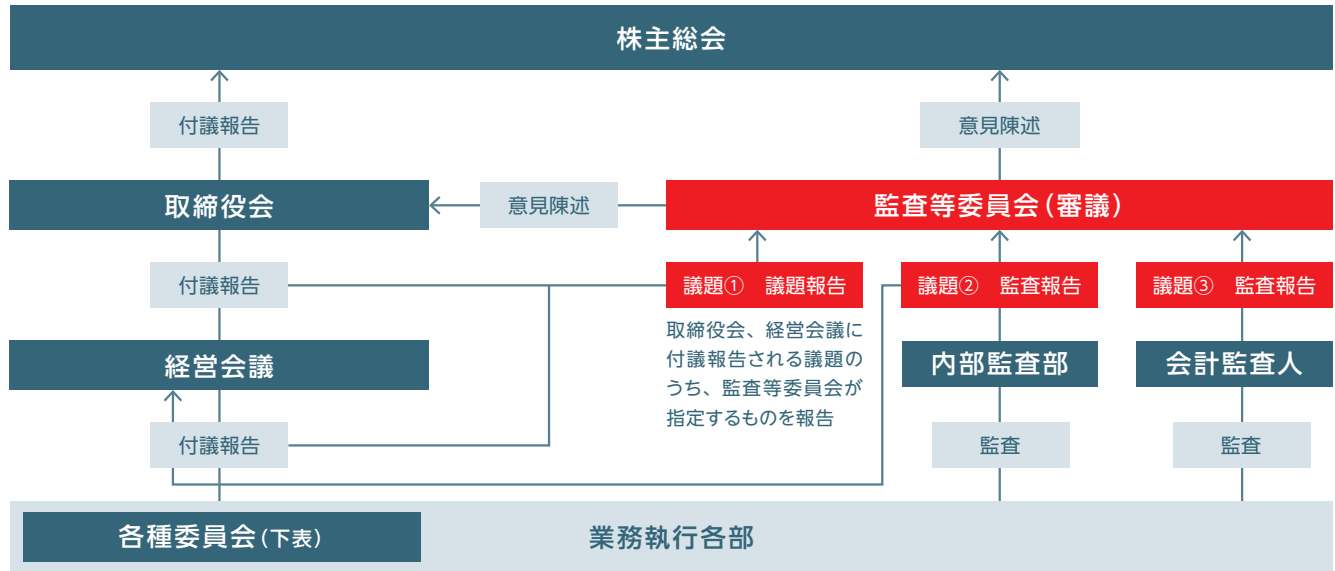
- ※①企業経営 ②リスク管理および内部統制
③財務および会計 ④資産管理
⑤資産運用および証券貸借 ⑥組織および人材
⑦ITおよびデジタル技術
⑧業務継続および持続性管理

各種委員会の設置、運用

当社のガバナンスを補助するため「経営計画委員会」「IT戦略ガバナンス委員会」の2委員会を新設し、既に稼働している委員会も含む各種委員会を経営会議傘下に設置しました。

各委員会で事前審議された方針・計画案や既存計画の進捗確認結果が、必要に応じ経営会議・取締役会・監査等委員会に付議報告されます。

体制図



各種委員会

委員会	新設	役割
経営計画委員会	○	経営計画案の事前審議、経営会議への付議報告、計画の進捗管理
人財育成委員会		対象とする職制の後継者計画、人財育成計画とその進捗管理
IT戦略ガバナンス委員会	○	IT戦略の調査立案・進捗管理、ITリスク・サイバーセキュリティに係る計画とその進捗管理
リスク管理委員会		統合的リスク管理態勢および主要リスクの管理態勢の整備・充実
コンプライアンス委員会		法令遵守態勢の整備および充実
業務改善委員会		重大事案・事故等の発生状況、潜在リスクの評価等を踏まえた問題点の把握と再発防止

内部管理

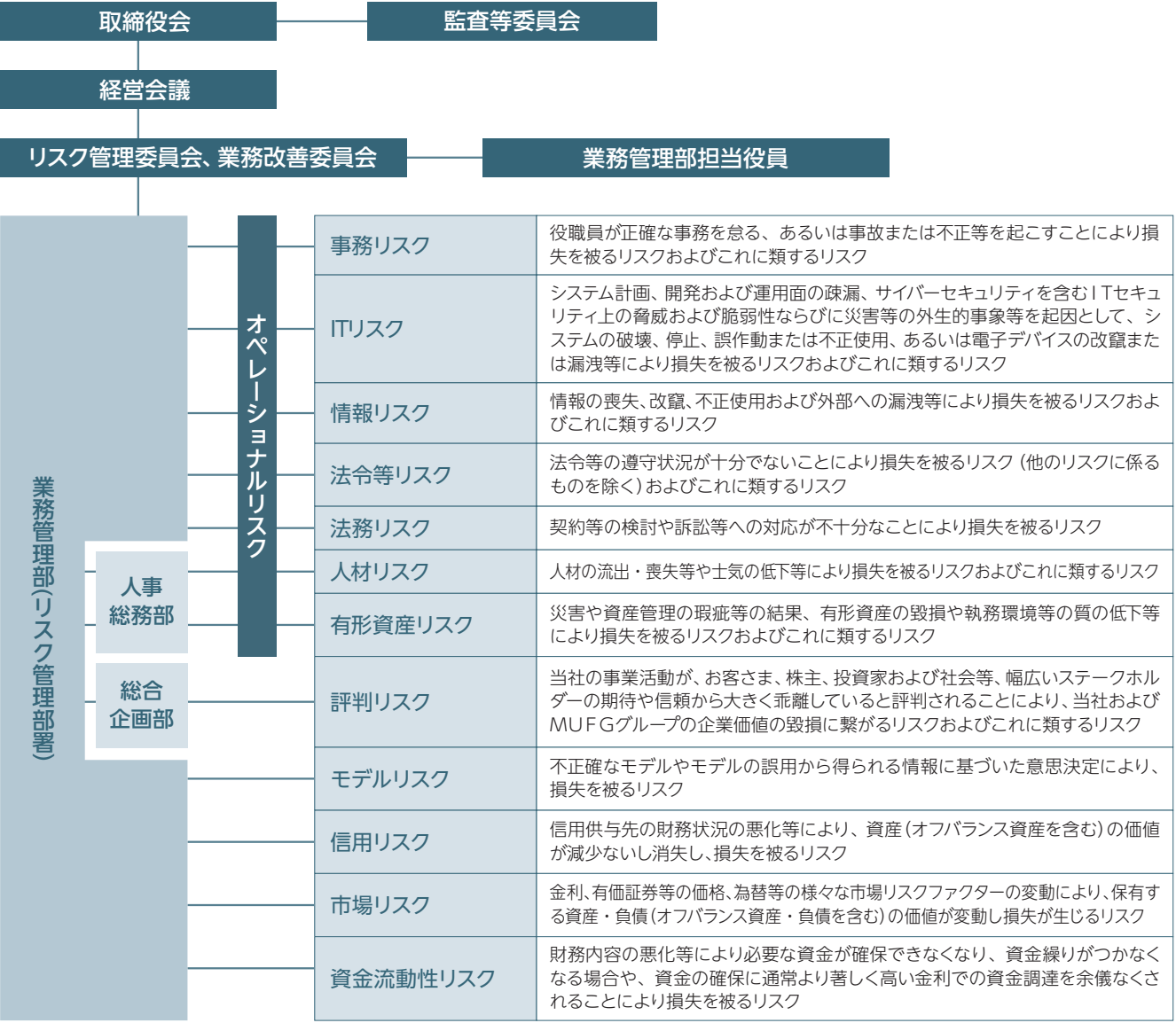
リスク管理態勢

当社は、資産管理業務を専門に行う信託銀行として、リスク管理が経営の最重要課題の1つであるとの認識から、独立したリスク管理部署として業務管理部を設置し、すべてのリスクを統合的に管理するとともに、取締役会等においてリスク管理方針の決定やリスク管理状況の把握、検討を行うなど、経営全体でリスクを認識、管理する態勢としています。また、業務管理部担当役員を委員長とするリスク管理委員会を経営会議傘下に設置し、各種リスクの状況をモニタリングするとともに、リスク管理・運営

に関する重要事項を審議しています。これに加えて、同じく業務管理部担当役員を委員長とする業務改善委員会を設置し、事務過誤等に関する原因分析や再発防止策等を関係部で協議することにより、事務品質の向上および潜在リスクの削減を図る態勢としています。

業務を運営するにあたっては、各リスクに関する諸規定を整備し、担当各部においてルールに基づいた適正なリスク管理を実施する等、リスク管理態勢の整備、充実に努めています。

リスク管理体制



個別リスクへの取り組み

(1) オペレーショナルリスク管理

当社では、取締役会の決定により、「オペレーショナルリスク管理規則」を制定しており、オペレーショナルリスクの定義やリスク管理態勢、リスク管理プロセス等の基本事項を定めています。本規則では、取締役会・経営会議は、オペレーショナルリスク管理の基本方針を定め、オペレーショナルリスクの適切な管理態勢の整備・確保を行うこと、リスク管理担当役員は、取締役会・経営会議が定めた基本方針に則り、オペレーショナルリスクの状況を認識・

評価し、これを適切に管理する責任を有すること、さらに、オペレーショナルリスクを統合的に管理するため、業務執行各部から独立したオペレーショナルリスク管理統括部署を設置することが明確化されています。

リスクの計量化に際してはバーゼルⅢの標準的計測手法を採用し、過去3年分の財務計数と、社内で実際に発生した過去10年間の内部損失データを用いてオペレーショナルリスク相当額を算出しています。

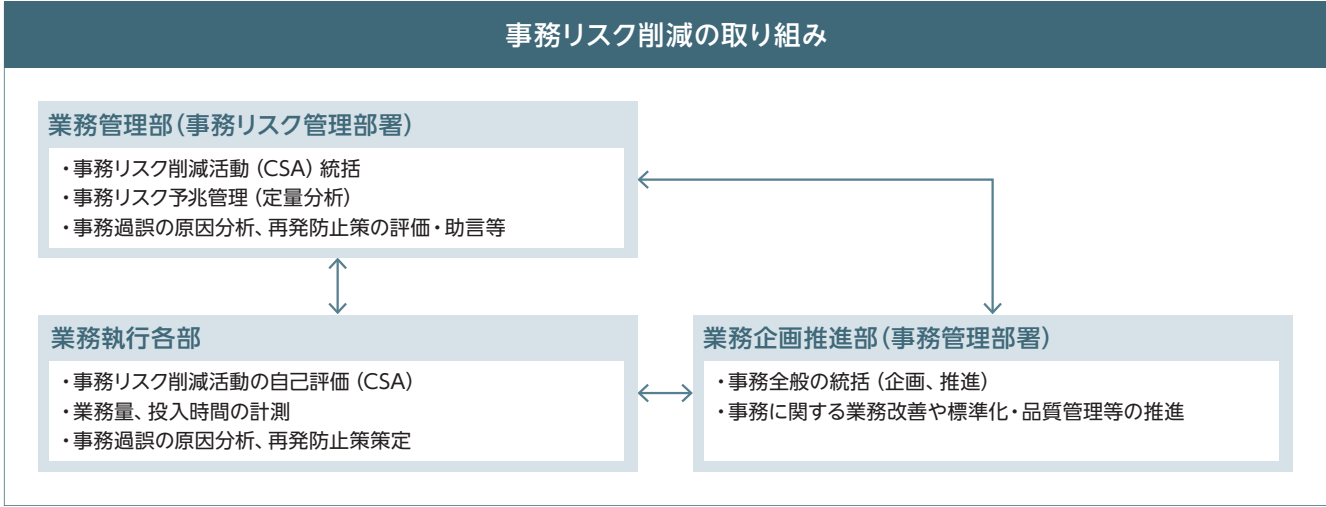
① 事務リスク管理

当社では、業務管理部を事務リスク管理部署、業務企画推進部を事務管理部署とし、マニュアル等の継続的な整備、拡充、事務手続きを行う際の権限、ルール等の遵守の徹底、事務に関する定期的な研修、指導の実施等により、事務水準の向上や不適切な事務手続きの防止に努めています。

個別の事務過誤発生時の原因分析や再発防止策の策定に加え、業務に内在する問題点やリスクを発見し、重要度に応じて自発的に改善に取り組む仕組みとして、コントロール・セルフ・アセスメント(CSA)を導入しています。

CSAにおいては、業務の担当部署が、自らの携わる業務プロセスに内在する問題点やリスクの洗い出しを行い、その影響度と管理状況を評価します。この中で、重要な問題点やリスクについては、必要な対策を講じ改善に取り組んでいます。

また、予兆管理として定期的に事務リスクの定量分析を行い、リスクが顕在化しないようコントロール状況の把握に努め、必要な対策を講じ事務リスクの削減に取り組んでいます。



② ITリスク管理

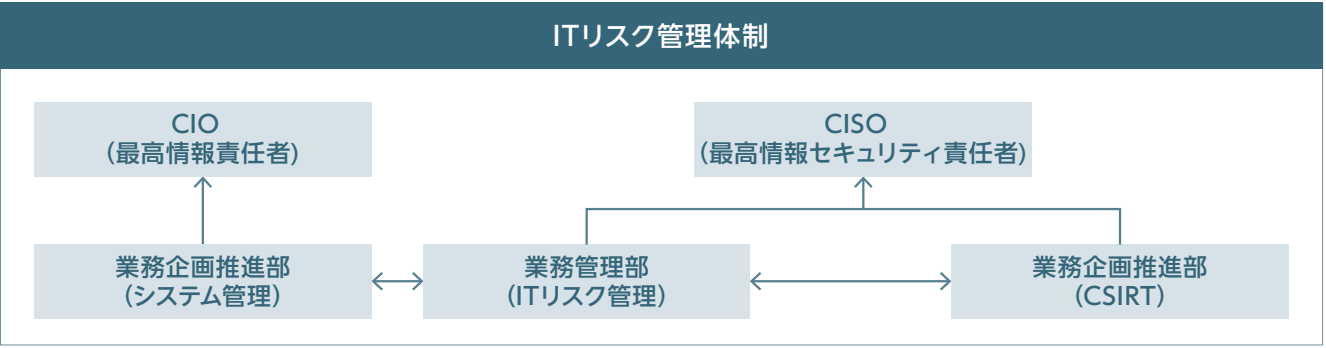
当社では、業務管理部をITリスク管理部署、業務企画推進部をシステム管理部署とし、各種規定や具体的な管理基準、システム障害やサイバー攻撃への対応マニュアルを策定する等により、ITリスクを適切に管理する態勢を整備しています。システムの企画・開発・運用に際しては、適切な設計、十分なテストを実施することで、システム障害等を未然に防止し、情報セキュリティ面にも十分に配慮したシステムの導入に努めています。

システム開発において、プロジェクト管理を適切に行うとともに、重要なシステム開発については、経営陣が定期的にシステムの開発状況を把握しています。システム障害については、万一発生した場合の影響を極小化するため、各種インフラの二重化や障害訓練の実施等の必要な対策を講じています。

サイバーセキュリティへの脅威の高まりに対しては、サ

イバー攻撃等に関するリスクを重要なリスクの1つとして位置づけ、CISOを設置し、経営主導によるサイバーセキュリティ対策を推進しています。リスクの特定や防御の取り組みに加え、検知・対応・復旧をリードするCSIRTの設置、セキュリティ監視、手続・マニュアルの整備、定期的な演習・訓練を通じたインシデント対応能力の強化を実施しています。

また、デジタルトランスフォーメーションに向けて、AI・RPA等の新技術を推進するとともに、新技術のリスクを捉え、リスクに応じた管理態勢整備に努めています。また、サードパーティへのサイバー攻撃による情報漏洩や、関連するサービスの業務停止の影響を防ぐため、ITおよびサイバーセキュリティの観点からサードパーティへの管理態勢整備を進めています。



③ 情報リスク管理

当社では、お客さま情報を適切に取扱うことが社会的責務であることを十分認識のうえ、業務管理部をリスク主管部署とし、情報リスクを適切に管理する態勢を整備しています。具体的には、お客さま情報の適正な取扱いに関

する法令、その他の規範の遵守に向け、管理態勢の構築、ルール の 整備、役職員に対する教育・研修の実施等、適切な安全管理措置を実施しています。

④ 法令等リスク管理

当社では、法令等リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が、当社の経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識し、法令等リスクを適切に管理する態勢を整備しています。

具体的には、業務管理部に「法務・コンプライアンスグループ」を設けて、一元的に法令等リスク管理を行う態勢にするとともに、役職員に対しコンプライアンス(法令遵守)の徹底を図っています。

⑤ 法務リスク管理

当社では、契約締結前における法的問題の検証や訴訟案件の一元的管理等、法務に関する対応を業務管理部「法務・コンプライアンスグループ」で統括しています。

こうした対応により、実効性のある法務リスク管理に努めています。

⑥ 人材リスク管理

当社では、人材リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が、当社の経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識し、人事総務部をリスク主

管部署として、人材リスクを適切に管理する態勢の整備に努めています。

⑦ 有形資産リスク管理

当社では、有形資産リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が、当社の経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識し、人事総務部をリス

ク主管部署として、有形資産リスクを適切に管理する態勢を整備しています。

(2) 評判リスク管理

当社では、評判リスクの顕在化が、当社の経営および業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識し、評判リスクを適切に管理する態勢を確立、維持発展させています。具体的には、総合企画部をリスク主管部

署として、評判の悪化の可能性をモニタリングするとともに、必要な管理手続きを制定し、役職員に対し徹底を図っています。

(3) 信用リスク管理

当社では、業務管理部をリスク主管部署として、信用リスクを統合的に管理する態勢としています。ルールに則って取引相手先ごとに信用格付管理・極度枠管理を実施

し、リスク量について定期的に取り締役会に報告する等により、適切なリスクコントロールを実施しています。

(4) 市場リスク管理

当社では、業務管理部をリスク主管部署として、市場リスク限度額および損失上限額を定め、主にVaRを用いた市場リスク量を日次でモニタリングし、市場リスクが過大とならないよう管理しています。

また金利リスクの状況をモニタリングする一環として、バーゼルⅢ第二の柱に基づく各指標を計測、モニタリングしています。

(5) 資金流動性リスク管理

当社では、資金流動性リスク管理部署(業務管理部)と資金繰り管理部署(証券取引執行部)を組織的に分離し、業務管理部にて定期的に資金繰りの状況や資金ギャップ

をモニタリングしています。また、資金流動性ストレステストを実施するとともに、資金繰り懸念時の管理態勢についても整備しています。

コンプライアンス態勢

当社は、資産管理業務を行う信託銀行として、コンプライアンスの徹底を通じて、真に社会から信頼され、評価される銀行となることを目指しています。このような理念を実現するため、次のような諸施策、態勢の整備を講じています。

「企業活動における倫理基準」の策定

当社の法令等遵守の基本方針および具体的な行動基準を明確化するため、「企業活動における倫理基準」を制定しています。これは、当社の経営理念を実現するための倫理基準を示すとともに、その具体的な行動基準を示すものです。

コンプライアンス実現のための活動

当社は、「企業活動における倫理基準」に基づきコンプライアンスを実践するにあたっての具体的な手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」を作成しています。このマニュアルは、全役職員が参照可能な社内イントラネット上に掲載するとともに、適宜各部署で研修を実施するなどにより、周知徹底を図っています。

また、コンプライアンスを実現するため、毎期、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づき活動を行い、進捗状況を定期的に検証しています。具体的には、定期的

なコンプライアンス研修の実施、各部における法令等に関する事項の定期的な点検の実施等を行っています。

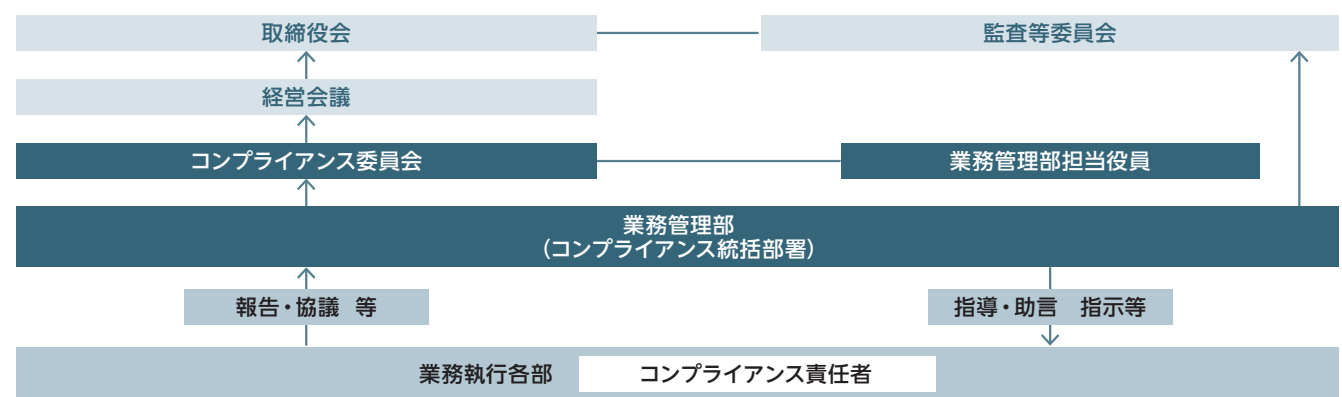
マネーロンダリング防止および経済制裁対応(AML)の観点においては、当社は、日本法のみならず欧米法規制も見据えた先進的なAML態勢を構築すべく、国際決済に係るスクリーニングにおいて資金決済および証券決済の電文を対象にスクリーニングを実施するとともに、本人確認(Know Your Customer)の管理態勢を一層強化する等、AML態勢の堅確化を図っています。

コンプライアンスを実践するための組織態勢

当社は、業務管理部担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を経営会議傘下に設置し、コンプライアンスに関わる重要事項について調査、審議を行う態勢としています。また、全社的コンプライアンスを実践するための統括部署として業務管理部を設置し、同部において、当社

全体のコンプライアンスを実践するための諸施策の企画、立案を行っています。さらに各部署のコンプライアンスを実践するため、部署ごとにコンプライアンス責任者を任命しています。

コンプライアンス体制



コンプライアンス・ヘルプライン

当社では、コンプライアンス上の問題をできる限り早期に発見し是正するため、職員が内部あるいは外部に設置した通報窓口へ直接通報できる仕組みを設けています。

通報を受けた場合、コンプライアンス統括部署である業務管理部が、事実の解明、問題の是正、再発防止を講ずる等の対応を行います。

内部監査態勢

「内部監査」は、経営の健全性、公正性の確保に寄与し、お客さまからの信頼を高め、企業価値を向上することを目的に、リスク管理、内部統制、ガバナンスプロセスの適切性、有効性などを、独立した内部監査部署が検証、評価し、経営に報告、提言していくプロセスです。

組織、運営

当社は、内部監査部署として業務執行各部から独立した内部監査部を設置し、当社すべての部署・業務を監査対象に、リスクアセスメントによるリスクの種類、程度に応じた内部監査計画を策定し、監査テーマや頻度、深度を決め

る「リスクベースの内部監査」を行っています。

また、オフサイト・モニタリング(諸会議への出席、内部管理資料の収集など)を併用し、リスク変化を適時に捕捉しています。

内部監査に関するガバナンス

内部監査計画は、監査等委員会による審議を経て、取締役会が決定し、取締役会による監督のもと、内部監査を実施しています。

監査結果は、業務執行・監査機能のダブルレポーティングラインを通じ、遅滞なく取締役社長、および監査等委員会に提出するほか、定期的な経営会議、監査等委員会お

よび取締役会への報告を通じ、内部監査部のリスク認識・提言等を共有しています。

また、監査等委員会の監査機能の補佐を行うべく、監査等委員会の指示に基づき内部監査を行い、その結果を監査等委員会に報告しています。

外部監査態勢

当社は、資産管理業務の健全性、透明性、信頼性を高めるため、資産管理業務に関する内部統制の有効性について、外部監査人の検証を受けています。

この検証は、日本および米国公認会計士協会が定める基準に準拠しており、その検証結果をお客さまに報告しています。

情報セキュリティマネジメントシステム国際規格認証

当社は、2007年3月に情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) に関する国際規格であるISO27001の認証を取得しました。

米国の認定機関(ANAB)が認定するISO27001の取得により、当社の情報セキュリティマネジメントシステムは、管理

態勢が適切に整備され、厳格な運用がなされており、国際規格レベルをクリアする品質にあることを認められています。

認証取得後は、1年ごとの継続審査、3年ごとの更新審査があり、当社の情報セキュリティマネジメントシステムの整備、運用状況について継続的にチェックを受けています。

当社認証情報



IS 513423 / ISO 27001

認証登録番号	IS 513423	
認証登録範囲	業務企画推進部における以下の業務 1. 資産管理業務およびこれに付随する業務に係る事務企画およびシステム化の調査研究・企画 2. 資産管理業務に係るコンサルティングおよび機能営業業務 3. 資産管理業務に係る事業戦略の立案および統括 2024年12月13日付 適用宣言書 第3版	
初回認証登録日	2007年3月9日	
認証審査登録機関	BSIグループジャパン株式会社	
認証基準	ISO/IEC27001:2022 ^{※1}	JISQ27001:2023 ^{※2}
認定機関	ANAB (ANSI-ASQ National Accreditation Board)	ISMS-AC (（一社）情報マネジメントシステム認定センター)

※1 情報セキュリティマネジメントシステム (Information Security Management System) に対する認証基準の国際標準の「ISO/IEC」規格 (2022年10月発行)
※2 情報セキュリティマネジメントシステムの適合性評価制度の認証審査基準の日本における規格。ISMS認証審査基準は、国際規格「ISO/IEC27001:2022」の発行に伴い、2023年9月に従来の日本産業規格「JISQ27001:2014」に変わり、日本産業規格「JISQ27001:2023」が発行されました。

業務内容

- ・資産管理サービス
- ・情報提供サービス
- ・業務受任サービス
- ・その他、付加価値サービス

資産管理サービス

お客さまとの契約に基づき、お預りした有価証券の管理を行います。また、お客さまからの指図に基づき、決済の代理、配当金の代理受領、議決権行使指図受領書の代理受領、ディスクロージ情報の提供、その他オプションサービス等、有価証券に関するサービスを提供いたします。

国内証券管理

当社が「直接口座管理機関」として、お客さまの口座を開設、お客さまからの指図に基づいて、振替口座簿の管理を行います。お客さまが保有する国内証券の管理、

売買、債券の利金および償還、株式の配当金、その他株主としての各種権利処理を行います。

外国証券管理

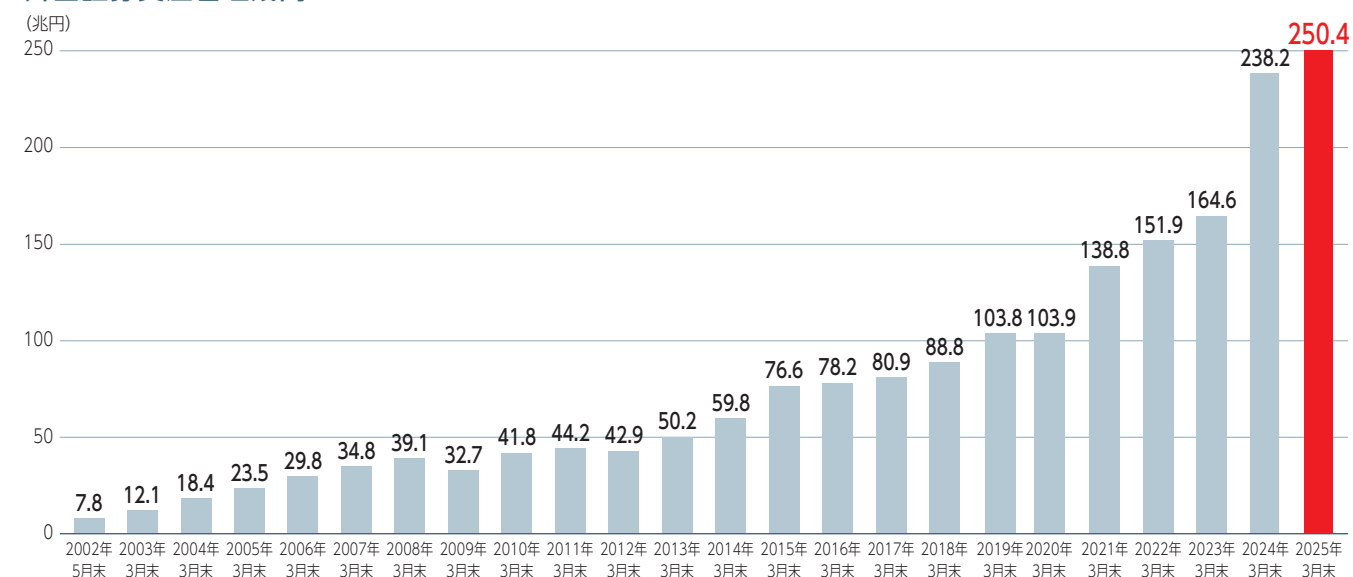
新興国を含めた外国証券投資は、ますます活発化、多様化しており、これまでの当社の投資先は約130ヶ国^{※1}にのぼり、2025年3月末時点の外国証券資産管理残高は約250.4兆円に達しています。

当社では、専門部署を設置して、投資先の法規制(含む税制)の調査、管理を行い、機動的な対応を図っています。当社は、三菱UFJフィナンシャル・グループの海外拠点ネットワークに加え、多様な海外カストディアンを活用しています。海外カストディアンについては、信用リスク、

内部管理態勢および事務対応力等について評価を行うとともに現地実査、ミーティングなど総合的な審査を行い、選定しています。また、継続的に評価、実査等を実施しています。また、外為取引において時差により2通貨の決済を同時に実行できないリスク(ヘルシュタットリスク)の削減を目的とし、CLS^{※2}にも対応しております。

※1 預託証券(Depositary Receipt)等による投資市場も含まれます。
※2 CLS : Continuous Linked Settlement

外国証券資産管理残高



デリバティブ取引管理

当社では、急速に高まってきた各種デリバティブ商品の運用ニーズに対応し、万全の管理を行うため、世界的にも最先端のシステムを積極的に活用し、当社がデリバティブ取引の取引参加者として、お客さまの口座を開設し、お客さまの指図に基づいて建玉、証拠金を管理します。なお、取引の開始にあたっては、お客さまに代わって取引

ブローカーとの契約手続きを担います。
また、デリバティブ取引(上場／店頭)やTBA取引等の証拠金(担保金)の交換を要する取引について、お客さまの証拠金管理を代行する「担保管理サービス」を提供しています。(「その他、付加価値サービス」参照)

オルタナティブ資産管理

国内出資証券、外国籍投資信託、国内外LPS (Limited Partner Ship)などを通じて、世界各国の不動産やインフラストラクチャーなどへの投資を管理します。
当社が取引当事者としてお客さまの取引口座を開設し、

お客さまの指図に基づいて国内出資証券、外国籍投信、国内外LPSなどの管理、売買、配当金等の処理を行います。

その他受益権

有価証券をデジタル化した「セキュリティトークン」を取り扱っています。
当社では、「セキュリティトークン」の発行体のご支援、

「セキュリティトークン」に投資する投資家の実務の双方に対応しています。



業務受任サービス

当社は本邦で最初に投信委託会社さまの基準価額算出業務をはじめとする投信アウトソースサービスを開始して以来、長年にわたって培った投資信託の受託ノウハウを生かした高品質なサービスを提供しています。

業務受任(業務代行)、投信委託代行、投資一任事務代行

投信委託会社さまの業務をトータルサポートします。また、投資一任業の会社さま(投資顧問会社さま)向けには、「アカウンティング」など、金融法人さま向けには「BISレポート」「信用リスク計測用サポート」などを提供しています。
当社では、基準価額算出業務をはじめ、ポストトレードプロセスから各種レポートニングに至るまで、投信委託会社さまを支援するサービスを取りそろえています。

情報提供サービス

お客さまが必要とされる市場情報、運用資産の状況などの情報をMaiNet(情報提供サービス)を通じてお届けします。このサービスでは多様なメニューを用意しており、お客さまのニーズに幅広くお応えします。

MaiNet

信託レポートや管理資産のデータ、市場情報、月次決算レポートなどを提供するWEBサービスです。また、当社以外の資産管理機関(信託銀行、生命保険会社など)が保有する情報を当社がとりまとめ、統合、加工、分析のうえ、お客さまへ一括してお届けする「オンライン情報サービス」も提供しています。
お客さまはこのサービスから、運用資産の残高、取引の状況、その他保有有価証券に関する情報など様々なデータを取得できます。

レポート検索サービス、データオンデマンドサービスの仕組み



市場情報の配信

資産運用会社さま向けに、世界各国の証券取引決済、為替規則や税制変更等の市場情報を「MTBJ Newsletter」(日本語版／英語版)としてEメールにて配信しています。また、特定の国、市場のトピックをまとめた「MTBJ Newsletter Report」を毎月お届けしています。

■ その他、付加価値サービス

レンディングサービス

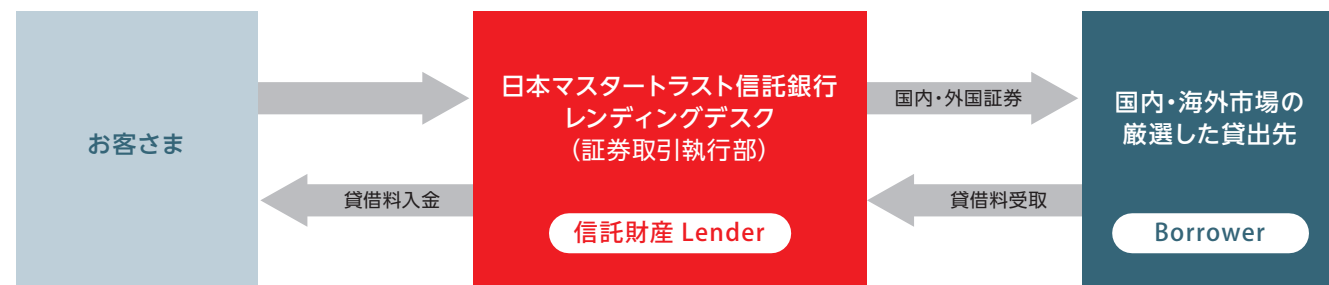
所定の貸出条件の下で、お客さまに代わって当社が有価証券を市場で貸出し、貸借料収入を得ることでお客さまの信託財産の追加的な収益の獲得を目指すサービスです。

当社はレンディング市場において高いプレゼンスを保っており、専門知識と経験を兼ね備えた担当者が、お客さまの方針に沿って取引を執行しています。

また、信用リスクをはじめ、取引に伴うリスクについても厳格に管理しています。

なお、当社では、このサービスにおいては、四資産（国内株式、国内債券、外国株式、外国債券）の取り扱いが可能です。

レンディングサービスの仕組み



余裕資金の運用（余資運用ファンド）

余資運用ファンドとは、信託財産の余裕金部分の運用利回り向上、余裕資金運用機能の集約、高度化を図ることを目的に創設した当社独自の運用商品です。

年投口や年金特金等の余裕資金を「余資運用ファンド」へ集約、一括して運用することにより、流動性の確保と、ターム運用による利回り確保の双方を実現しています。

余資運用ファンドの仕組み



デリバティブ担保管理サービス

店頭デリバティブ取引における証拠金には、取引相手が破綻した場合の潜在的損失見積額を担保する「当初証拠金」と、日々の時価変動に応じて授受をする「変動証拠金」があります。

「当初証拠金」および「変動証拠金」について、お客さまに代わって証拠金の計算から決済までを代行する「IM担保管理サービス」および「VM担保管理サービス」を

提供しています。

また、「当初証拠金」については、信託等の利用による資産保全が義務化されており、保全のための信託商品「IM分別管理信託」を提供しています。

以上のとおり、今後も当社ではデリバティブを活用して先端的な運用に取り組まれるお客さまのニーズに即した、トータルな担保管理サービスを提供してまいります。

データサービス

資産運用会社さま（フロント）から資産管理信託銀行（バック）をシームレスにつないだ「MTBJプラットフォーム」を運用しています。

データ管理の効率化、オペレーションコストの削減により、資産運用会社さまが「運用業務に注力できる環境づくり」を目指しています。

モジュール提供サービス

お客さまの業務課題に即した「サービスモジュール」を都度、開発して提供しています。

「サービスモジュール」は、お客さまの課題にあわせて既存のソリューションを組み合わせるパターンメイド型のサービスです。

サステナビリティへの取り組み

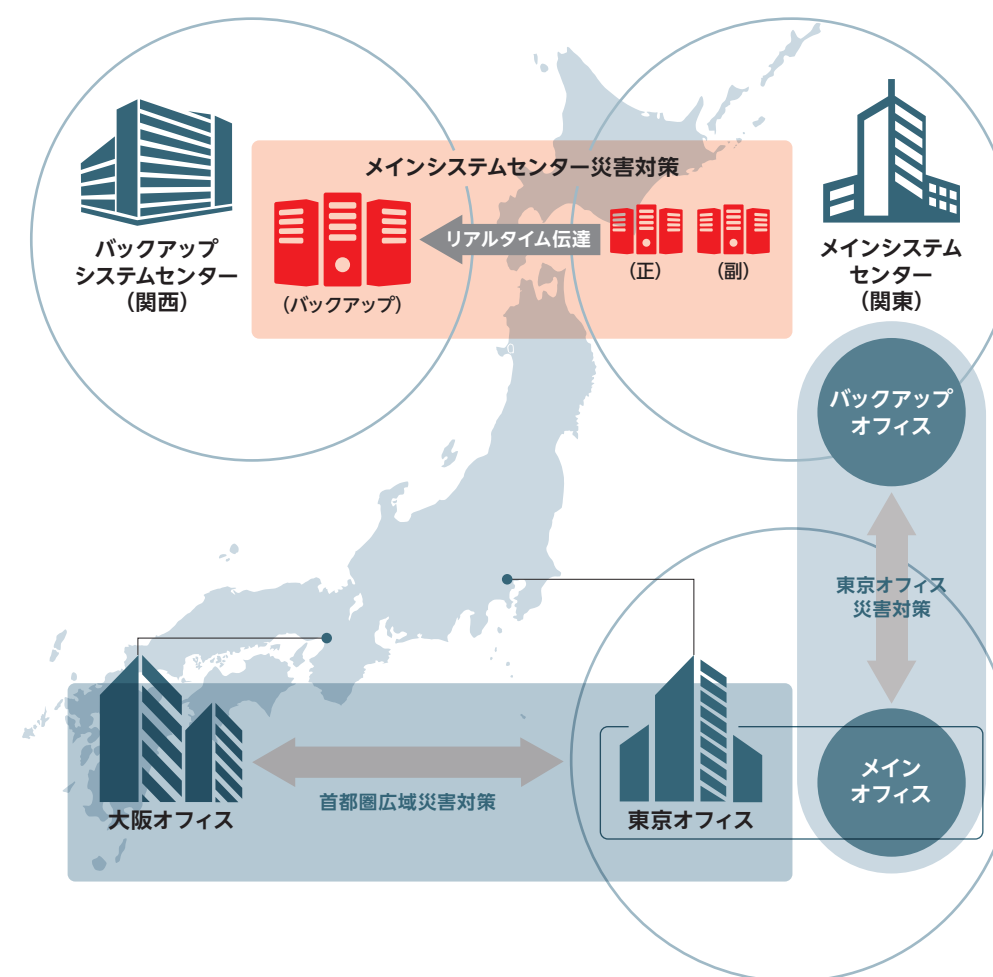
- ・社会への取り組み
- ・人材への取り組み

当社では、この国の市場を支える金融インフラとして、また持続可能な社会づくりを進めていくにあたり、様々な取り組みを行っていきます。

社会への取り組み

災害、事故、事件等の発生を想定した業務継続態勢の構築、およびその改善を経営の重要課題として掲げ、資産管理専門信託銀行としての社会的責任を意識した業務継続態勢の整備を推進しています。

資本市場のインフラとして業務継続態勢を整備



リスク分散の観点から執務場所については東京オフィス（赤坂）に加え、大阪オフィス（江坂、淀屋橋）およびバックアップオフィス（東京都内）、システムセンターについてはメインシステムセンター（関東）およびバックアップシステムセンター（関西）を設置しており、万一、いずれかの拠点が被災した場合でも、他の拠点が補完し、業務継続

が可能な態勢を構築しています。

また、これらのインフラを活用し、災害を想定した業務継続訓練を継続的に実施しており、業務継続態勢の整備改善にも取り組んでいます。

なお、80%を超える社員が在宅勤務となっても業務継続が可能な態勢を構築しています。

オフィス要員のバックアップ態勢



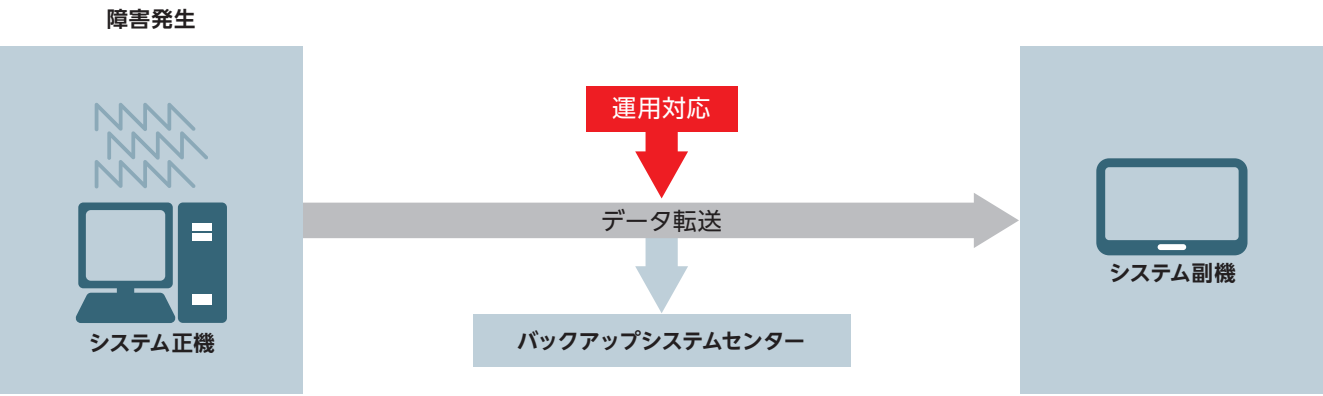
東京オフィスが利用不能となった場合に備えて、インフラ、スペース等、十分な設備を持つバックアップオフィスを設置しています。東京オフィスで災害が発生した場合は、速やかにバックアップオフィスに移行して業務を継続します。

また、首都圏広域災害時に備えて大阪オフィスを設置

しています。大阪オフィスでは資金決済や証券決済など業務継続の優先順位の高い業務を中心に、東京とのデュアルオペレーション態勢を運営しています。

本態勢は、災害時だけに稼働するディザスターサイトとは異なり、平常時から東京と大阪2ヶ所で同じ業務を運用するものです。

システムのバックアップ態勢



お客さまの資産データを管理するシステム、ならびに対外的な決済等を管理するシステムについて、メインシステムセンターにおいて正副のホットスタンバイ態勢をとっており、正機障害時にはホットスタンバイ中の副機への運用を切り替えます。

また、バックアップシステムセンターに設置したシステムへ常時データを伝送しており、メインシステムセンターにおいて災害等が発生した際も、何ら支障なく業務を継続することが可能です。

人材への取り組み

人材の多様性を維持、拡大するとともに、多様な人材への公正な機会提供を可能にする仕組みづくりに取り組んでいます。

人的資本経営の実践

当社では、社員にさらなる成長や挑戦の機会を提供することによって、人的資本の増進を図っています。

特にこの取り組みにおいては、年齢や性別に縛られることなく、自己の変革や進化に全力で取り組む社員を育成することで、人的資本蓄積のための好循環の形成を目指しており、これに即した各種の人材養成プログラムを運用しています。

人的資本経営の成果指標

	2022年度	2023年度	2024年度	
管理職に占める女性労働者の割合※ ¹	100.0%	89.5%	92.9%	
男性労働者の育児休業取得率※ ²	—	100.0%	200.0%	
男女の賃金の差異 (女性／男性)	正規	118.3%	109.9%	109.8%
	非正規※ ³	—	85.1%	91.2%
	全労働者	119.8%	110.9%	111.9%

※1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。なお、本算出には仕向出向者を含み、被仕向出向者を除いています。

※2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。「育児休業取得者÷当事業年度における配偶者の出産者数×100」の算式で計算しています。配偶者の出産時期によっては、育児休業取得率が100%を超える場合があります。なお、本算出には仕向出向者を含み、被仕向出向者を除いています。2022年度は配偶者が出産した労働者がいないため数値がありません。

※3 賃金:基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除きます。なお、本算出には仕向出向者を含み、被仕向出向者を除いています。2022年度の非正規社員は該当する女性の労働者がいないため数値がありません。

人的資本拡充への取り組み(人材養成プログラム)

資本市場からの要請に応え、お客さまへ高度なサービスを提供し続けるためには、高い業務遂行能力、課題解決能力をもった人材の養成が不可欠です。

また、社会や資本市場へ持続的に貢献していくためには、これらの能力を束ねて最適運用する管理者の育成も必要となります。

このため当社では、「業務を通じた人材育成プログラム(OJT/on- the - job training)」「各種研修プログラム」「複数の専門業務機会提供」の3つを組み合わせた専門人材および管理者の養成システムを運用しており、この運用状況を経営が確認する態勢を設けています。

専門人材の育成



当社では、創業以来24年の間に約1,700億円のシステム投資を行ってきました。資本市場やお客さまからの要請の高度化、多様化により、この規模は年を追うごとに拡大しています。また、昨今はお客さまに競争領域特化の傾向が進み、お客さまの競争領域以外の業務を当社へ移管する事案が相次いでいます。

このような状況から、当社では、システム開発プロジェ

クトや大規模顧客案件のプロジェクトマネジャーおよびお客さまの課題を解決するための企画推進人材の養成が急務となっており、この人材の養成を目的とした人材養成プログラムを稼働させ、2024～2026年度の3年間でプロジェクトマネジャー150名、クライアントサービス90名の人材養成を目指しています。

人的基盤形成への取り組み

左記の各種人的資本の拡充、増進を後押しして、その実効性を向上させるため、当社では人材の多様性を維持拡大するとともに、公正かつ様々な機会提供を図っています。

特に当社は女性社員の比率は約7割となっており、女性活躍推進の取り組みが経営戦略の遂行に直結する

重要施策になっています。この中でも当社は、女性社員が出産や育児などに際しても仕事を中断することなく、かつ長く働き続けられるようにするための制度や運営体制の整備を推進しています。

また、男性社員に対しても同様の制度を整備することで、社会的包摂伸展への貢献を目指しています。

「プラチナえるぼし認定」「プラチナくるみん認定」



当社では、女性活躍推進をより実効化すべく、職場環境改善や女性管理職養成を進めています。2023年1月には、女性活躍行動計画に基づく取り組みが特に優れているとの評価を受け、厚生労働大臣より「プラチナえる



ぼし認定」が交付されました。

また、2018年11月には、優良な「子育てサポート企業」として、同じく厚生労働大臣より「プラチナくるみん認定」も付与されました。

資料編



CONTENTS

2025年3月期の事業の概況	32
財務ハイライト	32
主要な業務の状況を示す指標	33
国内・国際業務部門別粗利益等	
国内・国際業務部門別資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	
利鞘	
国内・国際業務部門別受取・支払利息の増減	
総資産経常利益率・資本経常利益率・総資産当期純利益率・資本当期純利益率	
預金に関する指標	34
預金・譲渡性預金残高	
預金・譲渡性預金平均残高	
定期預金の残存期間別残高	
貸出金等に関する指標	35
貸出金残高	
貸出金平均残高	
貸出金の残存期間別残高	
貸出金の担保別残高	
支払承諾残高	
貸出金の使途別残高	
貸出金の業種別残高	
中小企業等に対する貸出金残高	
特定海外債権残高	
預貸率の期末値および期中平均値	
有価証券に関する指標	37
商品有価証券	
有価証券の種類別残存期間別残高	
有価証券の種類別平均残高	
預証率の期末値および期中平均値	
信託業務に関する指標	38
信託財産残高表	
金銭信託等の受託残高	
元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	
信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高	
金銭信託等の運用状況	
金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	
金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	
担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	
使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	
中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	
電子決済手段の種類別の残高	
暗号資産の種類別の残高	
財務諸表	40
自己資本の充実状況(自己資本の構成に関する事項)	46
自己資本の充実状況(定性的事項)	48
自己資本の充実状況(定量的事項)	51
報酬等に関する事項	58
有価証券等の時価情報	60
有価証券	
金銭の信託	
デリバティブ	
電子決済手段	
暗号資産	
貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	61
銀行の有する債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権等の額	61
および合計額ならびに正常債権の額	
元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権	61
およびこれらに準ずる債権等の額および合計額ならびに正常債権の額	
貸出金償却の額	61
金融再生法に基づく資産査定状況	61
指定紛争解決機関について	62
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	62

2025年3月期の事業の概況

金融経済環境

2024年度は、2023年度1-3月期のマイナス成長からプラスに転じ、4-6月期、7-9月期、10-12月期のGDP成長率はプラスを維持しており、景気回復の動きは維持されているものの、物価上昇の影響で年間の実質成長率は0.1%にとどまりました。

国内株式市場は、日経平均株価が期初4万円台でスタートするも長続きせず4月に一旦調整、その後は円安進行による輸出産業の好業績などから7月に年度内最高値を記録するも、その後の円高により8月には史上最大の下げ幅を記録するなど為替相場にも大きく左右されました。年末には年末終値としてバブル期を上回る最高値をつけましたが、年明け以降は米国による関税政策をめぐる不透明感などから3ヶ月連続で下落、期末は3万5千円台で終わりました。

国内金利は、日本銀行による3月のマイナス金利政策解除後、10年物国債利回りが期初0.76%で始まり、7月には日本銀行が0.25%の追加利上げを行いました。年末には長期金利は1.1%まで上昇し約13年ぶりの高水準をつけました。日本銀行は1月には0.5%に引き上げる追加利上げを決定、企業の資金調達時の金利や個人向け住宅ローン金利が上昇するなど金融政策の正常化の動きが広がり、期末は10年物国債利回りが1.49%となりました。

外為市場では、期初1ドル151円台で取引が始まり、7月には日米の金利差などを背景に37年半ぶりの円安水準161.9円を記録しました。米個人消費支出の弱さとPCEデフレーターでのインフレ加速が確認されるなどスタグフレーションへの懸念が強まった他、米政権の関税政策の影響を受け、期末は149円台で終了しました。対ユーロでは、期初1ユーロ162円台で取引が始まり、7月にはユーロが導入されて以来の最安値175円台前半まで値下がりし、期末に発表されたドイツ消費者物価指数を受け、ドイツで物価の鈍化傾向が続いているとの見方が広がり、期末は161円台で終了しました。

事業の経過および成果等

資産管理業務は、主に年金や証券信託などの信託財産とお客さまの業務を受注したことにより、2025年3月末の管理残高は、前年度末比で約67兆円増加し、770兆円となりました。

当期の損益は、経常収益42,613百万円(前期比6,627百万円増)を計上する一方、経常費用については40,841百万円(同6,556百万円増)となりました。

以上の結果、経常利益1,771百万円(前期比70百万円増)、税引前当期純利益1,761百万円(同154百万円増)、当期純利益1,299百万円(同48百万円増)となりました。

財務ハイライト

	(単位：百万円)				
	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	27,328	29,664	31,882	35,986	42,613
経常利益	1,055	1,384	1,262	1,701	1,771
当期純利益	760	1,034	958	1,251	1,299
信託報酬	23,803	25,746	26,093	28,814	27,190
総資産額	3,642,035	6,048,540	5,587,511	4,325,735	3,498,308
銀行勘定貸出金	495,617	490,711	480,432	387,801	20,000
銀行勘定有価証券	1,525	1,518	19	21	89,959
信託財産額	288,919,038	412,455,956	431,921,913	552,797,769	598,673,237
信託勘定貸出金	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券 (信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等を除く。)	234,488,210	347,490,127	356,284,249	463,802,732	495,175,816
信託勘定電子決済手段及び履行保証電子決済手段	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産及び履行保証暗号資産	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等	—	—	—	—	—
預金	28,403	47,945	45,842	71,443	58,812
純資産額	24,813	25,658	26,358	27,371	28,347
資本金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(発行済株式総数)	(120千株)	(120千株)	(120千株)	(120千株)	(120千株)
単体自己資本比率(国内基準)	48.48%	55.92%	39.17%	40.62%	36.96%
配当性向	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
従業員数	891人	1,028人	1,091人	1,177人	1,287人

主要な業務の状況を示す指標

国内・国際業務部門別粗利益等 (単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期			2025年3月期		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計	国内	国際	合計
信託報酬	26,093	—	26,093	28,814	—	28,814	27,190	—	27,190
資金運用収支	△3,150	—	△3,150	△2,265	△0	△2,265	5,100	△0	5,100
資金運用収益	△3,149	—	△3,149	△2,255	—	△2,255	8,118	—	8,118
(国内-国際業務部門間の資金貸借)	(—)	(—)	(—)	(0)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)
資金調達費用	0	—	0	10	0	10	3,017	0	3,017
(国内-国際業務部門間の資金貸借)	(—)	(—)	(—)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(0)
役務取引等収支	4,985	—	4,985	6,026	—	6,026	6,235	—	6,235
役務取引等収益	5,855	—	5,855	6,917	—	6,917	7,079	—	7,079
役務取引等費用	870	—	870	890	—	890	844	—	844
特定取引収支	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	3,054	—	3,054	2,487	—	2,487	164	—	164
その他業務収益	3,054	—	3,054	2,487	—	2,487	164	—	164
その他業務費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業務粗利益	30,982	—	30,982	35,063	△0	35,063	38,690	△0	38,690
(業務粗利益率)	(0.73%)	—	(0.73%)	(0.99%)	(△0.00%)	(0.99%)	(1.11%)	(△0.00%)	(1.11%)
業務純益			1,271			1,700			1,722
実質業務純益			1,271			1,700			1,722
コア業務純益			1,271			1,700			1,722
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)			1,271			1,700			1,722

1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を記載しております。
2. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平残×100
3. 実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。
4. コア業務純益=実質業務純益－国債等債券関係損益

国内・国際業務部門別資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り (単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
(国内業務部門)									
資金運用勘定	4,187,894	△3,149	△0.07%	3,519,184	△2,255	△0.06%	3,472,655	8,118	0.23%
(国内-国際業務部門間の資金貸借)	(17)	—		(17)	(0)		(15)	(0)	
資金調達勘定	4,818,588	0	0.00%	4,303,262	10	0.00%	3,568,678	3,017	0.08%
(国際業務部門)									
資金運用勘定	18	—	—	20	—	—	18	—	—
資金調達勘定	17	—	—	17	0	0.00%	15	0	0.00%
(国内-国際業務部門間の資金貸借)	(17)	—		(17)	(0)		(15)	(0)	
(全店計)									
資金運用勘定	4,187,895	△3,149	△0.07%	3,519,187	△2,255	△0.06%	3,472,658	8,118	0.23%
資金調達勘定	4,818,588	0	0.00%	4,303,262	10	0.00%	3,568,678	3,017	0.08%

1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年3月期：545,245百万円、2024年3月期：621,828百万円、2025年3月期：109百万円)を控除して表示しております。
2. 全店計は、国内・国際業務部門間の資金貸借取引を相殺して表示しております。

利鞘 (単位：%)

	2023年3月期			2024年3月期			2025年3月期		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計	国内	国際	合計
資金運用利回り (A)	△0.07	—	△0.07	△0.06	—	△0.06	0.23	—	0.23
資金調達利回り (B)	0.00	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08	0.00	0.08
総資金利鞘 (A)-(B)	△0.07	—	△0.07	△0.06	△0.00	△0.06	0.14	△0.00	0.14

国内・国際業務部門別受取・支払利息の増減 (単位：百万円)

2023年3月期			2024年3月期			2025年3月期		
(国内業務部門)								
受取利息の増減			△674			894		
(国内-国際業務部門間の資金貸借)			—			(0)		
支払利息の増減			0			9		
(国際業務部門)								
受取利息の増減			—			—		
支払利息の増減			—			0		
(国内-国際業務部門間の資金貸借)			—			(0)		
(全店計)								
受取利息の増減			△674			894		
支払利息の増減			0			9		

総資産経常利益率・資本経常利益率・総資産当期純利益率・資本当期純利益率

(単位：％)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率	0.02	0.03	0.04
資本経常利益率	4.85	6.33	6.35
総資産当期純利益率	0.01	0.02	0.03
資本当期純利益率	3.68	4.65	4.66

1. 総資産経常(当期純)利益率
経常(当期純)利益÷{(期首総資産(除く支払承諾見返)+期末総資産(除く支払承諾見返))÷2}×100
2. 資本経常(当期純)利益率
経常(当期純)利益÷{(期首純資産の部合計+期末純資産の部合計)÷2}×100

預金に関する指標

預金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末	2025年3月期末
流動性預金	30,520	28,541	32,691
国内業務部門	30,520	28,541	32,691
国際業務部門	—	—	—
定期性預金	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
その他	15,321	42,901	26,121
国内業務部門	15,321	42,901	26,121
国際業務部門	—	—	—
合計	45,842	71,443	58,812
国内業務部門	45,842	71,443	58,812
国際業務部門	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
総合計	45,842	71,443	58,812
国内業務部門	45,842	71,443	58,812
国際業務部門	—	—	—

1. 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
流動性預金	32,833	35,038	38,766
国内業務部門	32,833	35,038	38,766
国際業務部門	—	—	—
定期性預金	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
その他	7,858	9,342	10,505
国内業務部門	7,858	9,342	10,505
国際業務部門	—	—	—
合計	40,691	44,380	49,271
国内業務部門	40,691	44,380	49,271
国際業務部門	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
総合計	40,691	44,380	49,271
国内業務部門	40,691	44,380	49,271
国際業務部門	—	—	—

1. 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金

定期預金の残存期間別残高

該当ありません。

貸出金等に関する指標

貸出金残高

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末	2025年3月期末
手形貸付	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
証書貸付	480,432	387,801	20,000
国内業務部門	480,432	387,801	20,000
国際業務部門	—	—	—
当座貸越	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
割引手形	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
合計	480,432	387,801	20,000
国内業務部門	480,432	387,801	20,000
国際業務部門	—	—	—

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
手形貸付	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
証書貸付	484,715	477,306	149,666
国内業務部門	484,715	477,306	149,666
国際業務部門	—	—	—
当座貸越	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
割引手形	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
合計	484,715	477,306	149,666
国内業務部門	484,715	477,306	149,666
国際業務部門	—	—	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末	2025年3月期末
1年以下	480,432	387,801	20,000
うち変動金利	—	—	—
固定金利	480,432	387,801	20,000
合計	480,432	387,801	20,000
うち変動金利	—	—	—
固定金利	480,432	387,801	20,000

貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末	2025年3月期末
有価証券	—	—	—
債権	—	—	—
商品	—	—	—
不動産	—	—	—
保証	—	—	—
信用	480,432	387,801	20,000
合計	480,432	387,801	20,000

支払承諾残高

該当ありません。

貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末	2025年3月期末
設備資金	—	—	—
運転資金	480,432	387,801	20,000
合計	480,432	387,801	20,000

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2023年3月期末		2024年3月期末		2025年3月期末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
日本国政府	480,432	100.00%	387,801	100.00%	20,000	100.00%
合計	480,432	100.00%	387,801	100.00%	20,000	100.00%

中小企業等に対する貸出金残高

該当ありません。

特定海外債権残高

該当ありません。

預貸率の期末値および期中平均値

(単位：％)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
(国内業務部門)			
期中平均	1,191.18	1,075.49	303.75
期末	1,048.01	542.80	34.00
(国際業務部門)			
期中平均	—	—	—
期末	—	—	—
(全店計)			
期中平均	1,191.18	1,075.49	303.75
期末	1,048.01	542.80	34.00

有価証券に関する指標

商品有価証券

当社は3事業年度とも商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2023年3月期末								
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	1	1
その他の証券	—	—	—	—	—	—	18	18
2024年3月期末								
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	1	1
その他の証券	—	—	—	—	—	—	20	20
2025年3月期末								
国債	89,940	—	—	—	—	—	—	89,940
株式	—	—	—	—	—	—	1	1
その他の証券	—	—	—	—	—	—	18	18

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
(国内業務部門)			
国債	452	—	45,914
株式	1	1	1
(国際業務部門)			
その他の証券	18	20	18
(全店計)			
国債	452	—	45,914
株式	1	1	1
その他の証券	18	20	18

預証率の期末値および期中平均値

(単位：％)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
(国内業務部門)			
期中平均	1.11	0.00	93.18
期末	0.00	0.00	152.92
(国際業務部門)			
期中平均	—	—	—
期末	—	—	—
(全店計)			
期中平均	1.15	0.04	93.22
期末	0.04	0.03	152.95

信託業務に関する指標

信託財産残高表

(単位：百万円)

科 目	2024年 3月期末	2025年 3月期末
(資産)		
貸出金	—	—
有価証券	463,802,732	495,175,816
投資信託有価証券	—	—
投資信託外国投資	39,280,743	52,650,815
信託受益権	1,716,441	334,755
電子決済手段(特定信託受益権を除く)	—	—
受託有価証券	5,376,142	4,772,708
暗号資産	—	—
金銭債権	8,295,892	10,277,314
有形固定資産	—	—
無形固定資産	—	—
その他債権	8,100,235	9,158,143
買入手形	—	—
コールローン	16,317,827	17,169,758
銀行勘定貸	4,189,587	3,373,506
現金預け金	5,718,166	5,760,418
その他	—	—
合計	552,797,769	598,673,237
(負債)		
金銭信託	37,705,863	38,571,124
年金信託	12,760,480	13,366,896
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
投資信託	—	—
金銭信託以外の金銭の信託	6,372,468	6,275,504
有価証券の信託	8,938,176	8,325,128
電子決済手段の信託	—	—
暗号資産等及び電子記録移転有価証券表示権利等の信託	—	—
金銭債権の信託	—	—
動産の信託	—	—
土地及びその定着物の信託	—	—
地上権の信託	—	—
土地及びその定着物の賃借権の信託	—	—
包括信託	487,020,780	532,134,582
その他の信託	—	—
合計	552,797,769	598,673,237

(注記)	
2024年 3月期末	2025年 3月期末
1. 共同信託他社管理財産：該当ありません。 2. 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。 3. 上記信託財産残高には、当社が三菱UFJ信託銀行と職務分担型共同受託方式により受託し資産管理事務を行っている信託財産 102,402,179 百万円を含んでおります。	1. 共同信託他社管理財産：該当ありません。 2. 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。 3. 上記信託財産残高には、当社が三菱UFJ信託銀行と職務分担型共同受託方式により受託し資産管理事務を行っている信託財産 106,745,379 百万円を含んでおります。

金銭信託等の受託残高

(単位：百万円)

	2023年 3月期末	2024年 3月期末	2025年 3月期末
金銭信託	33,571,456	37,705,863	38,571,124
元本	32,625,929	32,906,940	36,502,911
その他	945,526	4,798,923	2,068,212
年金信託	12,233,123	12,760,480	13,366,896
元本	9,013,333	7,988,992	9,105,726
その他	3,219,790	4,771,487	4,261,170
合計	45,804,579	50,466,344	51,938,020
元本	41,639,262	40,895,932	45,608,637
その他	4,165,317	9,570,411	6,329,383

財産形成給付信託および貸付信託は、該当ありません。

元本補填契約のある信託の種類別の受託残高

該当ありません。

信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高

(単位：百万円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 5年未満	5年以上	その他のもの	合計
2023年 3月期末						
金銭信託	318,531	500,356	4,477,255	27,329,785	—	32,625,929
2024年 3月期末						
金銭信託	895,951	366,685	1,967,842	29,676,460	—	32,906,940
2025年 3月期末						
金銭信託	1,076,914	1,060,539	1,587,953	32,777,504	—	36,502,911

貸付信託は、該当ありません。

金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

	2023年 3月期末	2024年 3月期末	2025年 3月期末
金銭信託			
有価証券	27,537,891	30,752,459	31,916,585
年金信託			
有価証券	9,822,763	10,479,494	11,147,530
合計			
有価証券	37,360,654	41,231,954	43,064,115

財産形成給付信託および貸付信託は、該当ありません。

貸出金、電子決済手段および暗号資産は、該当ありません。

金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高

(単位：百万円)

	2023年 3月期末	2024年 3月期末	2025年 3月期末
金銭信託	27,537,891	30,752,459	31,916,585
国債	2,933,371	3,434,638	3,943,738
地方債	149,733	145,589	155,635
短期社債	669,969	423,975	475,682
社債	623,519	863,020	1,401,904
株式	3,058,218	3,339,660	2,525,843
その他証券	20,103,077	22,545,574	23,413,781
年金信託	9,822,763	10,479,494	11,147,530
国債	1,630,808	1,851,644	1,855,949
地方債	70,628	90,470	74,016
短期社債	44,995	96,987	330,833
社債	534,452	551,426	627,585
株式	1,033,737	1,112,495	1,243,377
その他証券	6,508,140	6,776,469	7,015,768
合計	37,360,654	41,231,954	43,064,115
国債	4,564,179	5,286,283	5,799,688
地方債	220,362	236,060	229,652
短期社債	714,965	520,963	806,515
社債	1,157,972	1,414,447	2,029,489
株式	4,091,955	4,452,155	3,769,221
その他証券	26,611,218	29,322,043	30,429,549

財産形成給付信託および貸付信託は、該当ありません。

金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高

金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高

担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高

使途別の金銭信託等に係る貸出金残高

業種別の金銭信託等に係る貸出金残高および貸出金の総額に占める割合

中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高および貸出金の総額に占める割合

金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託とも該当ありません。

電子決済手段の種類別の残高

暗号資産の種類別の残高

該当ありません。

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期末	2025年3月期末
(資産の部)		
現金預け金	3,733,025	3,307,258
現金	0	0
預け金	3,733,024	3,307,258
有価証券	21	89,959
国債	—	89,940
株式	1	1
その他の証券	20	18
貸出金	387,801	20,000
証書貸付	387,801	20,000
その他資産	201,747	77,698
前払費用	431	302
未収収益	6,418	6,914
金融商品等差入担保金	179,300	48,500
その他の資産	15,597	21,980
有形固定資産	1,795	2,079
建物	1,216	1,409
その他の有形固定資産	579	670
無形固定資産	49	29
ソフトウェア	39	29
その他の無形固定資産	9	—
繰延税金資産	1,294	1,283
資産の部合計	4,325,735	3,498,308
(負債の部)		
預金	71,443	58,812
当座預金	28,541	32,691
その他の預金	42,901	26,121
信託勘定借	4,189,587	3,373,506
その他負債	36,544	36,744
未払法人税等	571	176
未払費用	5,040	5,676
資産除去債務	379	495
未払金	23,541	26,226
その他の負債	7,011	4,169
賞与引当金	296	344
退職給付引当金	452	526
役員退職慰労引当金	39	25
負債の部合計	4,298,364	3,469,960
(純資産の部)		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金	17,369	18,356
利益準備金	534	596
その他利益剰余金	16,834	17,759
繰越利益剰余金	16,834	17,759
株主資本合計	27,369	28,356
その他有価証券評価差額金	2	△8
評価・換算差額等合計	2	△8
純資産の部合計	27,371	28,347
負債及び純資産の部合計	4,325,735	3,498,308

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	35,986	42,613
信託報酬	28,814	27,190
資金運用収益	△2,255	8,118
貸出金利息	—	148
有価証券利息配当金	0	60
コールローン利息	0	0
預け金利息	△2,255	7,908
役務取引等収益	6,917	7,079
受入為替手数料	229	222
その他の役務収益	6,687	6,857
その他業務収益	2,487	164
その他の業務収益	2,487	164
その他経常収益	21	60
株式等売却益	—	6
その他の経常収益	21	54
経常費用	34,284	40,841
資金調達費用	10	3,017
コールマネー利息	0	1
借入金利息	0	0
その他の支払利息	10	3,016
役務取引等費用	890	844
支払為替手数料	27	28
その他の役務費用	862	816
営業経費	33,371	36,975
その他経常費用	13	4
その他の経常費用	13	4
経常利益	1,701	1,771
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	95	10
固定資産処分損	95	10
税引前当期純利益	1,606	1,761
法人税、住民税及び事業税	716	445
法人税等調整額	△361	16
法人税等合計	355	461
当期純利益	1,251	1,299

株主資本等変動計算書

2024年3月期 (単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	10,000	486	15,870	16,357	26,357	1	1	26,358
当期変動額								
剰余金の配当	—	47	△ 287	△ 239	△ 239	—	—	△ 239
当期純利益	—	—	1,251	1,251	1,251	—	—	1,251
株主資本以外の項目の 当期変動額	—	—	—	—	—	1	1	1
当期変動額合計	—	47	963	1,011	1,011	1	1	1,013
当期末残高	10,000	534	16,834	17,369	27,369	2	2	27,371

2025年3月期 (単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	10,000	534	16,834	17,369	27,369	2	2	27,371
当期変動額								
剰余金の配当	—	62	△ 375	△ 312	△ 312	—	—	△ 312
当期純利益	—	—	1,299	1,299	1,299	—	—	1,299
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	△ 10	△ 10	△ 10
当期変動額合計	—	62	924	987	987	△ 10	△ 10	976
当期末残高	10,000	596	17,759	18,356	28,356	△ 8	△ 8	28,347

注記(2025年3月期)

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～18年
その他 4年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。ただし、当事業年度末において貸倒引当金の残高はありません。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、業務所管部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(16年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(16年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
 - 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 収益の計上方法
顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき損益計算書に認識しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 貸出金は、その全額が日本国政府向けであります。
- 為替決済等の取引の担保として、有価証券 89,940百万円及び貸出金 20,000百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金等 21,855百万円が含まれております。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 6,600百万円、契約残存期間は1年以内であります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 351百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額 678百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 26,120百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は62百万円であります。

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益
信託報酬 8,490百万円
資金運用取引に係る収益総額 0百万円
役務取引等に係る収益総額 3,077百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 0百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 0百万円
役務取引等に係る費用総額 110百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 5,035百万円

- 関連当事者との取引は次のとおりであります。

親会社及び法人主要株主 (単位：百万円)							
種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	被所有 直接 46.5%	再信託契約の受託	再信託に基づく信託報酬*1	8,445	未収収益	2,025
			資産管理事務等の受託	事務受任契約等に基づく手数料*1	2,832	未収収益	620
			出向受入	出向協定に基づく 受入出向者給与*2	4,820	未払費用	43

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1：当社における所要コストに基づき、当事者間で協議の上決定しております。
*2：受入出向者の給与水準等に基づき、当事者間で協議の上決定しております。

兄弟会社等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	三菱UFJトラストシステム株式会社	なし	計算事務の委託	計算代行委託手数料等*3	14,460	未払費用	3,984

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *3：委託先の所要コストに基づき、当事者間で協議の上決定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)					
	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	120	—	—	120	
合計	120	—	—	120	

- 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額						
(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	
2024年6月28日定時株主総会	普通株式	312百万円	2,606円	2024年3月31日	2024年6月28日	
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの						
(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月24日定時株主総会	普通株式	324百万円	その他利益剰余金	2,707円	2025年3月31日	2025年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当社は、金銭や有価証券の預かり及び決済などの資産管理サービス事業を行っております。負債の大部分は、これらの事業に伴う信託勘定借及び要求払預金であるため、金利変動による不利な影響が生じないように、金融資産も運用期間の短い商品に限定しております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社が保有する金融資産は、日本銀行向け適格担保となる日本国債及び日本国政府向けの貸出金のほか、日本銀行等向けの預け金、資産管理業務関連の株式などであります。
これらの商品は、基本的に信用力の高い先への信用供与を行っているものであり、信用リスクは限定的であります。
資産管理専門銀行としての当社の業務特性に鑑み、市場リスクを抑制した運用を行っており、金融資産は、運用期間の短い金融商品が主体であり、価格変動リスクは抑えられております。信託勘定借や要求払預金などの負債状況に応じた資金運用を行っており、運用商品は流動性の高いものを中心であり、流動性リスクを抑制しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理
当社では、信用リスク管理規則および各種関連規定に従い、信用リスクを管理しております。
当社では、取締役会で信用リスク限度額を設定のうえ、信用リスク量の合計額が限度内であることをリスク管理部署が日次でモニタリングしております。また、コールローン等については金融機関毎に極度枠を設定し、遵守状況の確認を行っております。
- ② 市場リスクの管理
当社では、市場リスク管理規則および各種関連規定に従い、市場リスクを管理しております。フロントオフィス(取引部署)から独立した、バックオフィス(事務実施部署)及びミドルオフィス(市場リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。
当社では、市場リスク管理に係る指標として、バリュー・アット・リスク (VaR) を採用しております。市場リスク量は VaR による予想最大損失額であり、VaR の算定にあたっては、分散共分散法(保有期間：240営業日。信頼区間：片側99%。観測期間：1,250営業日)を用いております。取締役会で市場リスクの限度額を設定のうえ、日本国債や日本国政府向け貸出金等に係る金利リスクのほか、株価変動リスク・為替リスクのリスク量の合計額が限度額の範囲内であることを日次でモニタリングするとともに、損失額についても上限を設定し監視することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しております。2025年3月31日現在の当社の市場リスク量は43百万円であります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当社では、資金運用および調達の構成内容の管理や資金繰りギャップの管理などを行い、適正な資金流動性確保に努めております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価・レベル等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、市場価格のない非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。
金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額
有価証券	
国債	89,940
資産計	89,940

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債
現金預け金、信託勘定借およびその他負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
貸出金	20,000	20,000	—
資産計	20,000	20,000	—
預金	58,812	58,812	—
負債計	58,812	58,812	—

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

有価証券
債券は、主に日本証券業協会が公表する価格によっており、レベル1に分類しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金
貸出金は、すべて約定期間が短期間(1年以内)の日本国政府向け貸出金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2に分類しております。

負 債

預金
預金は、すべて要求払預金であり、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしており、レベル2に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価・レベルごとの内訳等に関する事項で開示している「(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債」には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1
非上場外国株式	18
合計	19

これらの市場価格のない株式等については、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	89,940	—	—	—	—	—
貸出金	20,000	—	—	—	—	—
合計	109,940	—	—	—	—	—

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(*)	58,812	—	—	—	—	—
合計	58,812	—	—	—	—	—

(*) 預金(すべて要求払預金)については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

その他有価証券(2025年3月31日現在)	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	89,940	89,955	△15
	国債	89,940	89,955	△15
	小計	89,940	89,955	△15
合計		89,940	89,955	△15

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
減価償却超過額	704 百万円
業務委託費損金不算入	176
退職給付引当金	165
資産除去債務	156
賞与引当金	105
未払事業税・事業所税	43
役員退職慰労引当金	7
その他	66
繰延税金資産合計	1,426
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	142
その他	0
繰延税金負債合計	143
繰延税金資産の純額	1,283 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	236,231円08銭
1株当たりの当期純利益金額	10,831円11銭

会計監査

当社の計算書類は、「会社法」第396条第1項に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受け、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているとの意見を頂いております。

財務諸表の正確性及び作成に係る内部監査の有効性について

財務諸表の正確性及び作成に係る内部監査の有効性について	
2025年6月25日	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	
代表取締役社長 安藤 裕史	
当社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第25期事業年度に係る財務諸表が適正に表示されていること、及び当該財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認いたしました。	

自己資本の充実状況(自己資本の構成に関する事項)

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成

自己資本の構成

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	27,056	28,031
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,000	10,000
うち、利益剰余金の額	17,369	18,356
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	312	324
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	27,056	28,031
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	49	29
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	49	29
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	49	29
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	27,007	28,002

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	32,647	40,491
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,839	35,264
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	66,486	75,755
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	40.62%	36.96%

自己資本の充実状況(定性的事項)

自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式を用いて資本調達を行っております。

銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は、信用リスク量、市場リスク量、オペレーショナルリスク相当額の合計額を自己資本と対比して管理することで自己資本の充実度を評価しております。信用リスク量、市場リスク量については日次、オペレーショナルリスク相当額については四半期毎で計測し、合計額が自己資本の範囲内であること、自己資本余裕額について日次でモニタリングを実施しております。

信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクについてリスク管理部署として業務管理部を設置し、態勢の整備を行っております。取締役会で信用リスク管理の対象とする資産等及び信用リスク限度額を設定の上、信用リスク量が限度額の範囲内であることを日次でリスク管理部署にてモニタリングを実施し、定期的に経営宛報告を実施しております。

また、取締役会は、資産の健全性を把握し、適切な信用リスク管理を行うため、資産査定及び償却、引当に関する基準を定めております。償却、引当に関する基準では、対象となる資産毎に償却・引当に関する基準及び方法について定めるとともに適正性を確保するために妥当性について監査を実施することとしております。

なお、信用リスクアセット額を算出するにあたっては、2006年3月27日金融庁告示第19号に定める標準的手法を採用しております。算出する際の法人等エクスポージャーのリスクウェイトは、金融庁告示第19号第67条の特例を使用して一律百パーセントとしております。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1)リスクウェイトの判定に使用する適格格付け機関等の名称

(2)エクスポージャーの種類ごとのリスクウェイトの判定に使用する適格格付け機関等の名称

信用リスクアセット額を算出するにあたり、金融機関向け並びにソブリン向けエクスポージャーのリスクウェイトは、国内はR&I社、海外はS&P社の外部格付けに基づき、2006年3月27日金融庁告示第19号に記載されているリスクウェイトを使用しております。

なお、エクスポージャーの種類によって使用する適格格付け機関の差異はありません。

ハ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、レポ取引の信用リスク量の内部管理上の計算方法について取締役会で定めております。その計算方法に従い、リスク量を算出し、リスク管理部署にて総信用リスク量についてモニタリングを実施しております。受入れ担保は、国債に限定し、日次で評価を実施しております。信用リスク削減のための貸出金と自行預金の相殺は行っておりません。その他、派生商品取引やクレジットデリバティブ取引は該当ありません。

なお、信用リスクアセット額を算出するにあたっては、信用リスク削減手法として、2006年3月27日金融庁告示第19号に定める簡便手法を使用しております。レポ形式の取引について、適格金融資産担保として受け入れた国債に係る時価評価に基づき、信用リスク削減手法を適用します。担保は日本国債に限定しており、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケットリスクの集中に関し過度にリスクが高まることは現時点ではありません。

ニ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当する取引はありません。

ホ 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及びリスク特性の概要

該当する取引はありません。

銀行勘定の出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーについて、市場リスク管理の対象として日次でモニタリングを実施しております。

また、当該エクスポージャーについて信用リスクアセット額を算出する際のリスクウェイトは、百パーセントとしております。

なお、当該エクスポージャーの評価は、その他有価証券として、時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、金利リスクに関して市場リスクのリスク管理部署として業務管理部を設置し、態勢の整備を行っております。金利リスクについては、市場リスク管理の枠内で、管理を行っております。取締役会で市場リスクの限度額を設定の上、金利リスクの他、株式、為替リスクのリスク量の合計が限度額の範囲内であることについて日次でモニタリングを実施しております。

ロ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、銀行勘定で保有する債券等を対象にしてVaR法（*1）による金利リスク量ならびにIRRBB比率（*2）を日次で算出の上、モニタリングを実施しております。なお、期限前返済及びコア預金についての想定は行っておりません。

（*1）VaR法・・・Value at Riskの略で過去の市場変動に基づき、ポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度増減し得るかを統計的に推計する手法。

（*2）IRRBB比率・・・銀行勘定における金利リスクをモニタリングする手法として、当局が定めたバーゼルⅢに基づく金利シナリオのΔEVE（経済的価値の変動、changes in Economic Value of Equity）と自己資本の額との比率。

オペレーショナルリスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーショナルリスクに関して取締役会等の責任の明確化を行うとともに、独立したリスク管理部署として業務管理部を設置し、リスク管理を行うための態勢の整備を行っております。

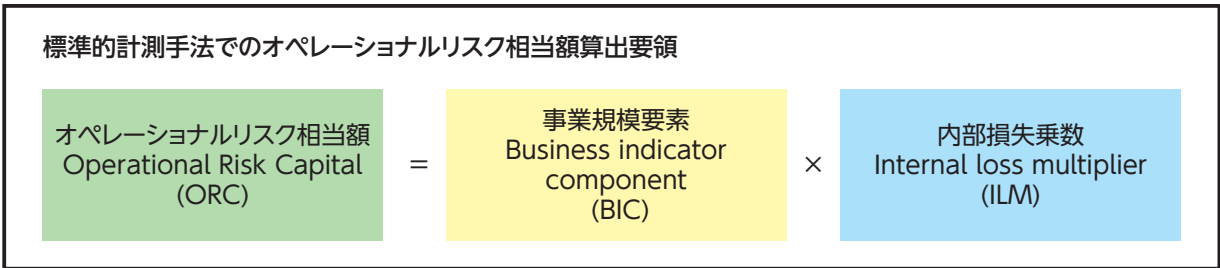
定性面では、オペレーショナルリスクを特定、認識するための方策として損失情報の収集、CSA（コントロール セルフ アセスメント）を実施し、CSAの評価結果に基づき、アクションプランを実施することでオペレーショナルリスクの削減に取り組んでおります。

定量面では、従来の先進的計測手法に代えて、金融庁の承認を受け、2024年3月末基準から標準的計測手法を使用して、半期毎にオペレーショナルリスク相当額を把握し、自己資本の充実度を確認しております。

□ オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する標準的計測手法の概要

■オペレーショナルリスク相当額の算出

当社のオペレーショナルリスク相当額の算出に当たっては、標準的計測手法を使用しております。
金融庁の告示に従い、事業規模指数 (BI) の額に応じて定める掛け目を乗じて算出する事業規模要素 (BIC) の額に、内部損失乗数 (ILM) を乗じて算出しています。



■事業規模指数 (BI) の算出

当社の BI は、自己資本比率告示第 305 条に基づき、金利要素 (ILDC)、役務要素 (SC) 及び金融商品要素 (FC) の合計額として算出しています。

■内部損失乗数 (ILM) の算出

当社の ILM は、自己資本比率告示第 306 条第 1 項第 1 号に基づき、過去 10 年間の内部損失データを用いた内部損失乗数 (ILM) を算出しています。

■オペレーショナルリスク相当額の算出に当たって、BI の算出から除外した連結子法人または事業部門の有無

BI の算出から除外した連結子法人や事業部門は該当ございません。

■オペレーショナルリスク相当額の算出に当たって、ILM の算出から除外した特殊損失の有無

ILM の算出から除外した特殊損失は該当ございません。

自己資本の充実状況 (定量的事項)

1. 自己資本の充実度

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,305	1,619
うち法人等向けエクスポージャー	350	287

信用リスクアセットは、標準的手法により算出しております。

マーケットリスクに対する所要自己資本の額

マーケットリスク相当額は、自己資本比率告示第 39 条に基づき不算入としております。

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
標準的計測手法	1,353	1,410

オペレーショナルリスク相当額は、標準的計測手法により算出しております。

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
単体総所要自己資本額	2,659	3,030

当社は、内部格付手法を使用していないため、自己資本比率告示第 47 条に定める「所要自己資本の下限」の該当はありません。

2. 信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び期中平均残高

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
期末残高	4,706,968	3,613,872
期中平均残高	4,807,447	3,793,271

エクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポージャー	債 券	OTC デリバティブ
期末残高	782,002	—	—
期中平均残高	961,012	—	—

エクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポージャー	債 券	OTC デリバティブ
期末残高	46,600	89,955	—
期中平均残高	307,984	45,924	—

・信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっております。なお、期中平均残高算出に際し、国債等はすべて担保に供しているとみなす扱いとしております。

・エクスポージャーの主な種類別の内訳には、中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(地域別)

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
国内	4,706,950	3,613,857
海外	17	15
合計	4,706,968	3,613,872

エクスポージャーの主な種類別の内訳(地域別)

(単位：百万円)

	2024年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポージャー	債 券	OTCデリバティブ
国内	782,002	—	—
海外	—	—	—
合計	782,002	—	—

エクスポージャーの主な種類別の内訳(地域別)

(単位：百万円)

	2025年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポージャー	債 券	OTCデリバティブ
国内	46,600	89,955	—
海外	—	—	—
合計	46,600	89,955	—

- ・信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっております。
- ・エクスポージャーの主な種類別の内訳には、中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(業種別)

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
金融・保険業	510	787
国・地方公共団体	4,508,114	3,438,345
その他	198,343	174,740
合計	4,706,968	3,613,872

エクスポージャーの主な種類別の内訳(業種別)

(単位：百万円)

	2024年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポージャー	債 券	OTCデリバティブ
金融・保険業	—	—	—
国・地方公共団体	775,602	—	—
その他	6,400	—	—
合計	782,002	—	—

エクスポージャーの主な種類別の内訳(業種別)

(単位：百万円)

	2025年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポージャー	債 券	OTCデリバティブ
金融・保険業	—	—	—
国・地方公共団体	40,000	89,955	—
その他	6,600	—	—
合計	46,600	89,955	—

- ・信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっております。
- ・「その他」には、業種分類が困難な法人や未収収益等に係るエクスポージャーが該当します。
- ・また、エクスポージャーの主な種類別の内訳には、中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(残存期間別)

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
1年以下	387,801	109,955
1年超	—	—
期間の定めのないもの	4,319,167	3,503,917
合計	4,706,968	3,613,872

エクスポージャーの主な種類別の内訳(残存期間別)

(単位：百万円)

	2024年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポージャー	債 券	OTCデリバティブ
1年以下	387,801	—	—
1年超	—	—	—
期間の定めのないもの	394,201	—	—
合計	782,002	—	—

エクスポージャーの主な種類別の内訳(残存期間別)

(単位：百万円)

	2025年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポージャー	債 券	OTCデリバティブ
1年以下	20,000	89,955	—
1年超	—	—	—
期間の定めのないもの	26,600	—	—
合計	46,600	89,955	—

- ・信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっております。
- ・また、エクスポージャーの主な種類別の内訳には、中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高(地域別)(※)

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
国内	—	—
海外	—	—
合計	—	—

(※)債務者の所在地ベース

延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高(業種別)

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
金融・保険業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	—	—

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減(地域別)(※)

(単位：百万円)

	2024年3月期末		2025年3月期末	
		2023年3月期末比		2024年3月期末比
一般貸倒引当金	—	—	—	—
個別貸倒引当金	—	—	—	—
うち国内	—	—	—	—
海外	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(※)債務者の所在地ベース

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減(業種別)

(単位：百万円)

2024年3月期末		2025年3月期末	
	2023年3月期末比		2024年3月期末比
一般貸倒引当金	—	—	—
個別貸倒引当金	—	—	—
うち金融・保険業	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	—	—	—

貸出金償却の額(業種別)

該当ありません。

標準的手法が適用されるエクスポージャー：リスクウェイト別残高(信用リスク削減手法の効果を勘案後)

(単位：百万円)

2024年3月期末		2025年3月期末	
オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
リスクウェイトが0%	4,522,612	—	3,448,346
リスクウェイトが2%	165,300	—	145,643
リスクウェイトが10%	—	6,400	6,600
リスクウェイトが20%	1	—	775
リスクウェイトが50%	—	—	—
リスクウェイトが100%	10,175	—	9,270
リスクウェイトが130%	—	—	16
リスクウェイトが250%	1,295	—	1,280
リスクウェイトが1250%	1,182	—	1,942
合計	4,700,568	6,400	3,607,272

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

2024年3月期末			
	適格金融資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法適用ポートフォリオ	—	—	—

(単位：百万円)

2025年3月期末			
	適格金融資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法適用ポートフォリオ	—	—	—

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

3. オペレーショナルリスク

OR1:オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位：百万円、件)

項番		2024年度末										
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特別損失控除前)	14	11	24	58	8	—	31	3	17	—	17
2	損失の件数	2	2	2	3	2	—	1	1	1	—	1
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	14	11	24	58	8	—	31	3	17	—	17
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特別損失控除前)	—	—	21	58	—	—	31	—	17	—	12
7	損失の件数	—	—	1	3	—	—	1	—	1	—	0
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	21	58	—	—	31	—	17	—	12
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

OR2:BICの構成要素

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ
		当期末	前期末	前々期末
1	ILDC	3,505		
2	資金運用収益	904	△ 2,626	△ 2,532
3	資金調達費用	1,009	3	0
4	金利収益資産	4,106,886	4,801,747	4,597,763
5	受取配当金	0	0	0
6	SC	35,920		
7	役務取引等収益	33,983	32,499	29,717
8	役務取引等費用	868	875	900
9	その他業務収益	1,937	2,634	2,436
10	その他業務費用	15	33	44
11	FC	2		
12	特定取引勘定のネット損益	—	—	—
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益	2	3	3
14	BI	39,428		
15	BIC	4,731		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	39,428		
17	除外特例によって除外したBI	—		

OR3:オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

項番		2024年度末	2023年度末
1	BIC	4,731	4,532
2	ILM	0.59	0.59
3	オペレーショナル・リスク相当額	2,821	2,707
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	35,264	33,839

4. 出資等又は株式等エクスポージャー

上場株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー (単位：百万円)

2024年3月期末		2025年3月期末	
貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	22	19	19
合計	22	19	19

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

2024年3月期末				2025年3月期末			
売却及び償却に伴う損益の額				売却及び償却に伴う損益の額			
	売却益	売却損	償却		売却益	売却損	償却
出資等又は株式等エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

5. 金利リスク

リスク量 (単位：百万円)

	日次平均	最大	最小	2024年3月期末
金利	85	212	43	110
株式・為替	11	12	10	10
全体	96	223	54	121

対象期間：2023年4月1日～ 2024年3月31日 (単位：百万円)

	日次平均	最大	最小	2025年3月期末
金利	70	179	27	34
株式・為替	9	11	8	8
全体	79	188	37	43

対象期間：2024年4月1日～ 2025年3月31日

VaR法
分散共分散法、保有期間：金利リスク240営業日、株式／為替リスク240営業日
信頼区間：片側99%、観測期間：1,250営業日
最大及び最小欄は、リスクカテゴリー毎及び全体で対象となる日は異なります。

IRRBB比率の状況 (単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年3月期末	2024年3月期末	2025年3月期末	2024年3月期末
1	上方パラレルシフト	89	506	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1,093	3,870
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	89	506	1,093	3,870
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2025年3月期末	2024年3月期末	2025年3月期末	2024年3月期末
		28,002		27,007	

当局の開示定義に従い、△EVEのプラス表示は経済的価値減少、△NIIのプラス表示は期間収益減少を示しています。
△EVEは基準日時点の資産・負債のキャッシュフローにつき、「金利ショック前の現在価値」から「金利ショック後の現在価値」を控除したものです。
△EVEおよび△NIIは通貨別△EVE(△NII)が正となる通貨のみを単純合算しています。

報酬等に関する事項

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当期中に取締役および監査役の任にあった者としています。(期中就任者および期末までの退任者を含みます。)なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。連結子法人等につきましても対象会社が存在しないことから記載を省略しております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の過去3年間ににおける対象役員の報酬額の各期平均額をもとに設定した基準値以上の報酬額を受ける者を指し、基準値を18百万円に設定しております。

なお、退職慰労金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在籍年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(イ)「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

具体的には、以下のとおりとしています。

- ・取締役(社外取締役を含む)、監査役(社外監査役を含む)および執行役員
- ・信用リスクや市場リスクにおいて、エコノミック・キャピタルの活用が利益の源泉となる職種に就いている対象従業員等
- ・リスク管理担当部署およびコンプライアンス担当部署の対象従業員等

(2)対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役報酬の個人別の配分については取締役会に一任されております。

監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1)報酬等に関する方針について

当社は、「最高水準の資産管理総合サービスをグローバルな基準で効率的に提供するリーディングカストディバンク」を目指しております。

このような経営方針の実現を目指し、当社の損益状況や経済・社会の情勢を踏まえ、当社として役位毎に適切な報酬の水準を決定することとしております。

①「対象役員」の報酬等に関する方針

具体的な役員報酬制度としては、年額報酬を支払うこととしており、固定報酬として、役位毎に毎月現金で支払っております。なお、役員賞与、ストックオプションの制度はありません。

取締役の報酬は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬は、株主総会において、決議された役員報酬限度額の範囲内で監査役の協議により監査役が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

(2)報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

①役員報酬

当社は役員報酬の支払総額について、損益の状況や自己資本の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

当社の対象役職員の報酬等の総額(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	報酬等の内訳						
			固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
				基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与	
対象役員 (除く社外役員)	4	72	72	72	—	—	—	—	10
対象従業員等	—	—		—	—		—	—	—

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段該当する事項はありません。

有価証券等の時価情報

有価証券

(売買目的有価証券)

該当ありません。

(満期保有目的の債券)

該当ありません。

(その他有価証券)

(単位：百万円)

2023年3月期末	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

(単位：百万円)

2024年3月期末	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

(単位：百万円)

2025年3月期末	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	89,955	89,940	△15
	国債	89,955	89,940	△15
	小計	89,955	89,940	△15
合計		89,955	89,940	△15

金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ

銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに規定される取引所金融先物等、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券先物取引等については、該当ありません。

電子決済手段

暗号資産

該当ありません。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

該当ありません。

銀行の有する債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権等の額および合計額ならびに正常債権の額

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末	2025年3月期末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
小計	—	—	—
正常債権	480,432	387,801	20,024

元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権等の額および合計額ならびに正常債権の額

貸出金償却の額

いずれも該当ありません。

金融再生法に基づく資産査定状況

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末	2025年3月期末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	—	—
正常債権	480,432	387,801	20,024
合計	480,432	387,801	20,024

指定紛争解決機関について

指定紛争解決機関とは、行政庁が指定した紛争解決機関で、金融機関の業務に関するお客さまからの苦情の申し出および紛争の解決の申立てについて、公正中立な立場で解決のための取組みを行っております。

当社は、以下の指定紛争解決機関と契約を締結しております。

指定紛争解決機関の名称	一般社団法人全国銀行協会	一般社団法人信託協会
連絡先および電話番号	全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772	信託相談所 0120-817335または03-6206-3988

※ 全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

※ 信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

当社は、「資産管理業務の新たな発展に貢献し、資産管理専門銀行として最高のサービスを提供する。」ことを経営ビジョンに掲げ、資産管理業務に特化した金融機関として社会に貢献していく所存です。このため、当社では、中小企業向け貸出および住宅ローンを含め、企業、個人向け貸出は行っていないことから、中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための直接的な取組みは行っておりません。

開示対象項目一覧

銀行法施行規則

1. 概況及び組織に関する事項

- ・経営の組織
- ・大株主一覧
- ・役員一覧
- ・会計監査人の氏名又は名称
- ・店舗一覧
- ・銀行代理業者に関する事項

2. 主要な業務の内容

3. 主要な業務に関する事項

- ・直近の事業年度における事業の概況
- ・直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標
 - 経常収益
 - 経常利益又は経常損失
 - 当期純利益又は当期純損失
 - 資本金及び発行済株式の総数
 - 純資産額
 - 総資産額
 - 預金残高
 - 貸出金残高
 - 有価証券残高
 - 単体自己資本比率
 - 配当性向
 - 従業員数
 - 信託報酬
 - 信託勘定貸出金残高
 - 信託勘定有価証券残高
 - (信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。)
 - 信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高
 - 信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高
 - 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高
 - 信託財産額
- ・直近の二事業年度における業務の状況を示す指標として別表に掲げる事項
 - ①主要な業務の状況を示す指標
 - 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)
 - 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支
 - 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや
 - 受取利息及び支払利息の増減
 - 総資産経常利益率及び資本経常利益率
 - 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
 - ②預金に関する指標
 - 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
 - 定期預金の残存期間別の残高
 - ③貸出金等に関する指標
 - 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - 貸出金の残存期間別の残高
 - 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額
 - 使途別の貸出金残高
 - 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高

預貸率の期末値及び期中平均値

④有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高
有価証券の種類別の残存期間別の残高
有価証券の種類別の平均残高
預証率の期末値及び期中平均値

⑤信託業務に関する指標

信託財産残高表
金銭信託等の受託残高
元本補填契約のある信託の種類別の受託残高
信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高
金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
金銭信託等に係る貸出金の科目別残高
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別残高
担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高
使途別の金銭信託等に係る貸出金残高
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高
電子決済手段の種類別の残高
暗号資産の種類別の残高

4. 業務の運営に関する事項

- ・リスク管理の体制
- ・法令遵守の体制
- ・中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- ・指定銀行業務紛争解決機関の名称

5. 直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

- ・貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書
- ・リスク管理債権額
- ・元本補填契約のある信託のリスク管理債権額
- ・自己資本の充実の状況
- ・有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、電子決済手段、暗号資産の時価等情報
- ・貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- ・貸出金償却の額
- ・会計監査

6. 報酬等に関する事項

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則

- ・資産査定状況
 - 正常債権
 - 要管理債権
 - 危険債権
 - 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

2025 ディスクロージャー誌

本誌は、銀行法第21条に基づき作成したディスクロージャー誌です。

2025年7月発行